

**令和 5 年度厚生労働省委託
「E B P M推進に係る調査研究等一式」事業
第 2 回 厚生労働省の E B P M推進に係る有識者検証会**

議事次第

日 時	令和 5 年 12 月 20 日（水）10:00～12:00
場 所	WEB 会議形式にて開催
議 事	1 令和 5 年度の E B P M実践の取組状況の検証 2 過年度選定の E B P M実践事業の取組状況 3 今後の取組に向けた課題 4 その他

配付資料

資料 1	令和 5 年度重点フォローアップ事業への支援・助言等について
資料 2	令和 5 年度効果検証対象事業の選定方法について
資料 3	令和 3 年度、令和 4 年度選定の効果検証対象事業の取組状況について
資料 4	過年度の E B P M実践事業の効果検証について
資料 5	今後に向けた課題等について

参考資料

参考 1	令和 5 年度厚生労働省における E B P M実践の進捗状況について
参考 2	令和 5 年度 E B P Mの実践における厚生労働省 E B P M推進チーム事務局 コメント様式
参考 3	令和 5 年度第 1 回 厚生労働省の E B P M推進に係る有識者検証会議事概要
参考 4	令和 3 年度、令和 4 年度重点フォローアップ事業のフォローアップ様式

資料 1

令和5年度重点フォローアップ事業への支援・助言等について

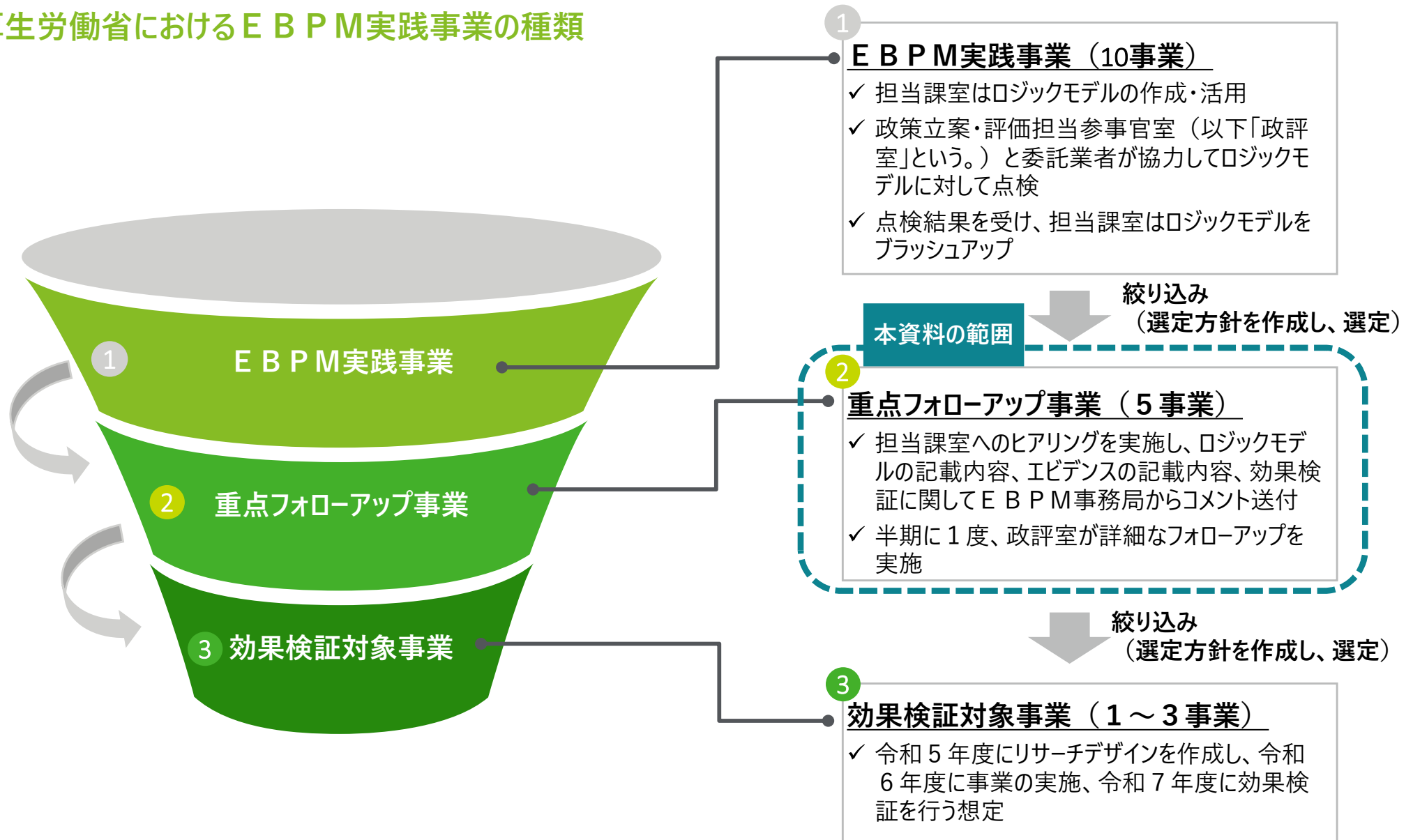
2023年12月20日

目次

1. 厚生労働省におけるE B P M実践事業の種類	p.3
2. 令和5年度重点フォローアップ事業への支援・助言等の流れ	p.4
3. 令和5年度重点フォローアップ事業の一覧	p.5
4. 重点フォローアップ事業に対する事務局コメントの項目概要	p.6
5. 重点フォローアップ事業に対する事務局コメント作成 の中で得られた主な気づき	p.7

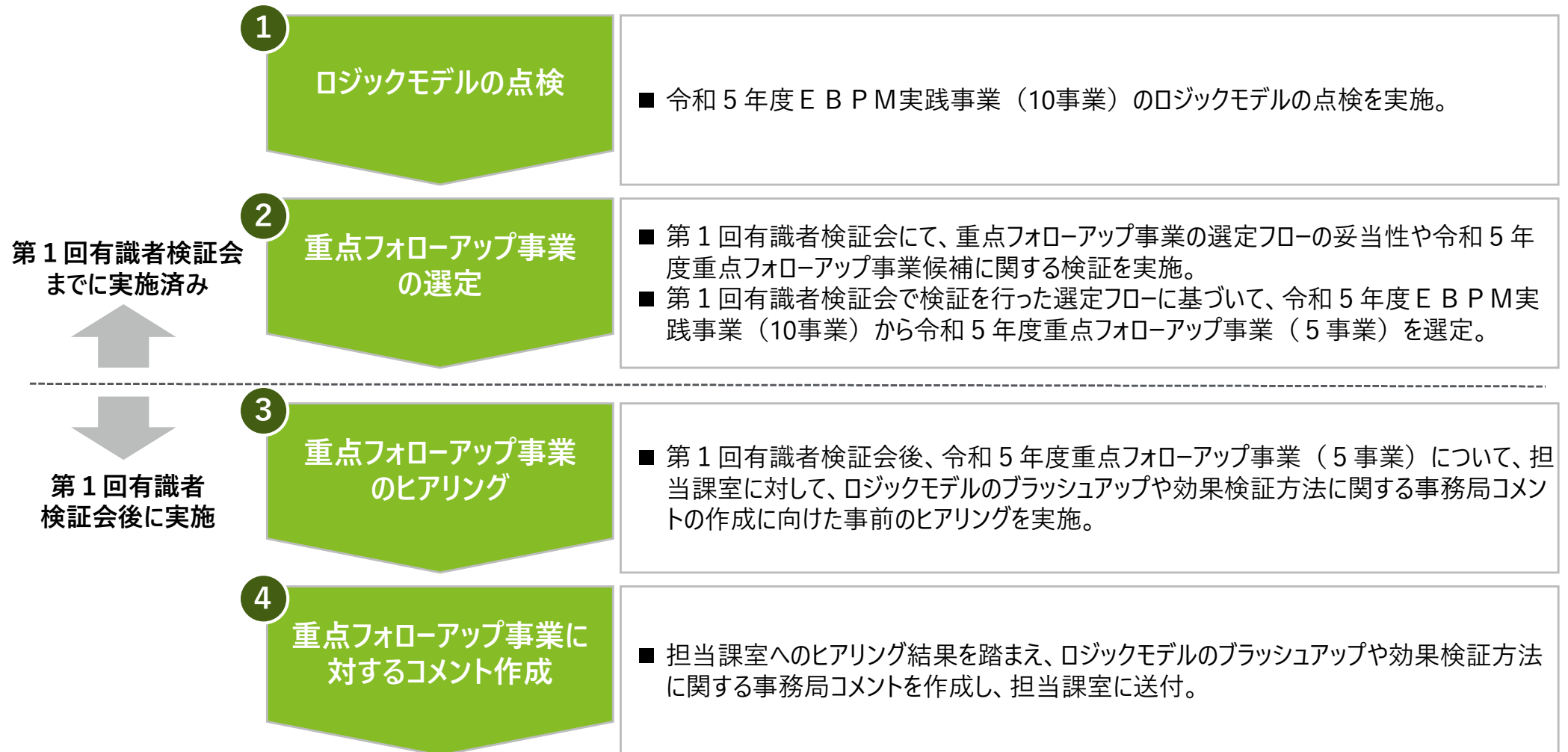
厚生労働省におけるE B P M実践事業のうち、重点フォローアップ事業について支援・助言等を行った

厚生労働省におけるE B P M実践事業の種類



重点フォローアップ事業は、第1回有識者検証会後に担当課室へのヒアリングを行い、ロジックモデルのブラッシュアップや効果検証方法に関する事務局コメントを作成した

令和5年度重点フォローアップ事業への支援・助言等の流れ



第1回有識者検証会の検証結果を踏まえ、5事業の重点フォローアップ事業が選定された

令和5年度重点フォローアップ事業の一覧

部局	担当課室	事業名
医政局	地域医療計画課	重症患者診療体制整備事業
労働基準局	監督課	働き方改革の実現に向けた労働時間の上限規制の定着による長時間労働の抑制等のための取組
職業安定局	労働移動支援室	副業・兼業に関する情報提供モデル事業
雇用環境・均等局	勤労者生活課労働者協同組合業務室	労働者協同組合法の円滑な施行
老健局	認知症施策・地域介護推進課	地域包括支援センター等におけるＩＣＴ等導入支援事業

事務局コメントでは、5つの項目でロジックモデルのブラッシュアップや効果検証方法に対するコメント・提案を行った

重点フォローアップ事業に対する事務局コメントの項目概要

#	項目	対応箇所	内容
1	現状分析・課題・事業概要の記載	■ 現状分析・課題・事業概要のパート（ロジックモデル1枚目上部）と対応	■ 事業内容とロジックモデル様式への記載内容の整合性を重視してコメント
2	ロジックモデルの記載	■ ロジックモデルの本体のパート（インプット・アクティビティ・アウトプット・短期アウトカム・長期アウトカム・インパクト）（一枚目下部）及びロジックモデル2枚目「ロジックの確認①」と対応	■ 事業内容とロジックモデル様式への記載内容の整合性を重視してコメント ■ 必要に応じてアウトカムの再設定を提案
3	アクティビティの妥当性	■ ロジックモデル2枚目「ロジックの確認②」と対応	■ アクティビティの妥当性を補強するエビデンスの追加についてコメント
4	アクティビティ、アウトプット、アウトカムのデータ取得方法	■ ロジックモデル3枚目【各指標の目標水準及び目標達成時期の設定理由】の「設定した指標を算出する調査名等」と一部対応 ■ 本項目について、ロジックモデルの様式には詳細を記入する欄はないが、将来の効果検証方法を考える上で提案が必要な事項と考え、コメントを作成	■ アクティビティ、アウトプット、アウトカムのデータの取得方法について、事業設計時に必要な工夫にも言及しつつコメント・提案
5	効果検証方法	■ ロジックモデル2枚目「効果検証方法」と対応	■ 検証仮説（リサーチクエスション）・分析に使用するデータ・分析手法についてコメント・提案

全体的に各項目において、一定の水準を満たした記載になっているが、多くの事業において、効果検証の実施を見据えた場合に、より良い改善案を提案できる余地があった

重点フォローアップ事業に対する事務局コメント作成の中で得られた主な気づき

項目	事務局コメント作成の中で得られた主な気づき
1. 現状分析・課題・事業概要の記載 2. ロジックモデルの記載	■ 現状分析からインパクトまでの各項目が一定の水準を満たした記載となっており、論理的整合性が取れている事業がほとんどであった。 ■ 一部の事業で、事業の概要やアクティビティ、短期アウトカムをロジックモデルにおいて適切に記載できていないケースがあった。 ・ ヒアリングで聞き取った事業内容を踏まえ、ロジックモデルにおいて事業内容をより具体的に細分化して記載すべき箇所があった。 ・ 複数のアクティビティが存在する事業において、一括りにした短期アウトカムを設定するのではなく、それぞれの性質の違いに着目して短期アウトカムを設定すべき箇所があった。
3. アクティビティの妥当性	■ 課題解決手段としてのアクティビティの妥当性（因果関係）を示す（狭義の）エビデンスを示しているものはほとんど見られなかった。 ・ 一部の事業で、類似事例を追加的に提案できるケースがあった。
4. アクティビティ、アウトプット、アウトカムのデータ取得方法 5. 効果検証方法	■ それぞれの記載内容は一定の水準に達している事業がほとんどであった。 ■ 多くの事業で、効果検証の実施を見据えた場合に、より良い改善案を提案できる余地があった。 ・ 既存の調査や既存システムのデータ（個票データ等）を活用して、アウトカムのデータ取得や対照群の設定を提案できるケースがあった。 ・ E B P Mで一般的に採用される因果推論等の手法が担当者に十分には浸透しておらず、検討時にそういった手法が選択肢として認識されていない可能性がある。

資料2

令和5年度効果検証対象事業の選定方法について

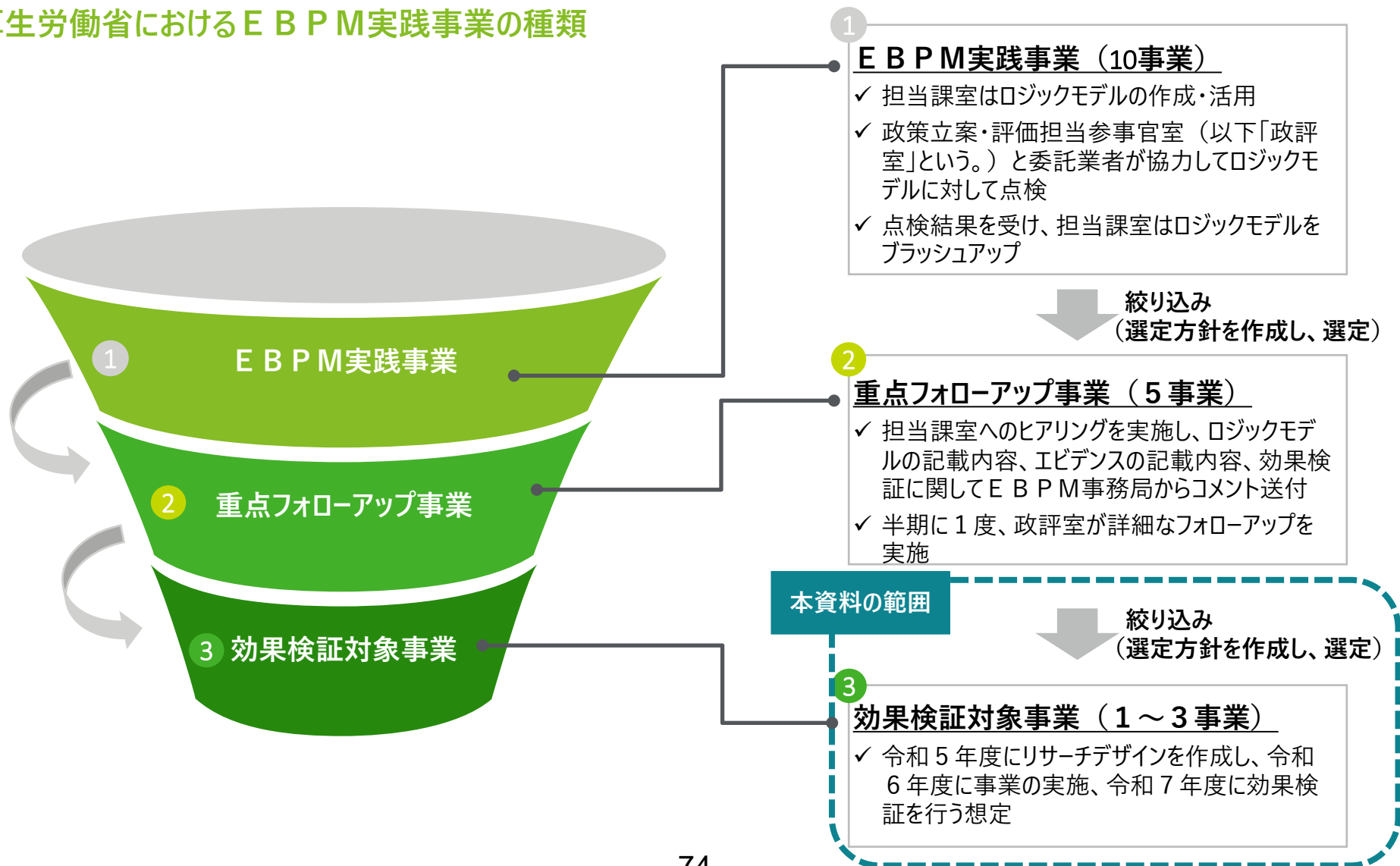
2023年12月20日

目次

1. 厚生労働省におけるE B P M実践事業の種類	p.3
2. 令和5年度効果検証対象事業の位置付け	p.4
3. 令和5年度効果検証対象事業の選定方針における観点	p.5
4. 各観点における具体的な選定基準	p.6
5. 令和5年度効果検証対象事業候補の一覧	p.7

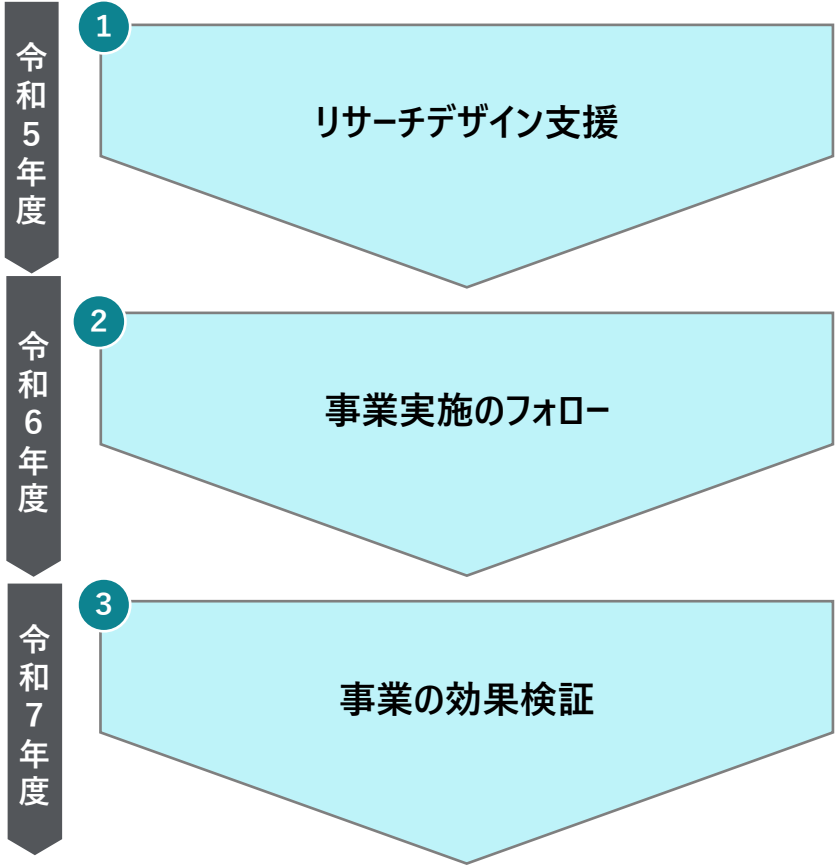
令和5年度効果検証対象事業については、選定方針を作成し、重点フォローアップ事業から対象事業を選定する

厚生労働省におけるEBPM実践事業の種類



令和 5 年度効果検証対象事業は、令和 5 年度にリサーチデザイン支援、令和 6 年度に事業実施のフォロー、令和 7 年度に効果検証を実施する

令和 5 年度効果検証対象事業の位置付け



※令和 6 年度中に効果検証が可能な事業については、令和 6 年度に効果検証を実施し、令和 7 年度に事業改善方法の検討や結果の取りまとめを行うことも可能

項目		実施内容
1	リサーチデザイン支援	■ 担当部局へのヒアリング・協議 ■ データ取得方法の設計・支援 ■ 分析手法の整理・提案 等
2	事業実施のフォロー	■ 事業実施中の相談対応 ■ データ取得方法の各種サポート 等
3	事業の効果検証	■ 効果検証の実施 ■ 事業の改善方法の検討 ■ 結果取りまとめ 等

効果検証対象事業は、① 検証の費用対効果の観点、② 実行可能性の観点、③ 事業バランスの観点から総合的に評価し、重点フォローアップ事業の中から選定することを選定方針とする

令和5年度効果検証対象事業の選定方針における観点

検証の費用対効果の観点

今後の業務負担や事業の継続性等に照らして、検証の費用対効果が相対的に高いか？



検証の
費用対効果の観点

実行可能性の観点

効果検証の実施や検証結果の公開が可能か？



実行可能性の
観点

事業バランスの観点

事業バランスの観点

政策分野や事業類型のバランスが取れているか？



各観点における具体的な選定基準は以下のとおり

各観点における具体的な選定基準



検証の費用対効果の観点	実行可能性の観点	事業バランスの観点
■ 分析結果が事業の改善改良に寄与するか。 ■ 省内の他領域にも参照される事業特性を有しているか。 ■ 今後の業務負担や事業の継続性はどうか。（会計課意見） ■ 事業内容が教科書的事例であったり、データの活用や政策の重要性について特筆すべきものがあるか。	■ 公的統計や事業で取得する情報など、分析に必要なデータが利用可能か。 ■ エビデンスレベルの高い分析手法を活用できるか。 ■ 分析に利用するデータとして複数年分を取得可能か。 ■ データの共有や分析結果の公開に大きな障壁がないか。 ■ 令和6年度又は令和7年度中に有益な分析が可能か。	■ 政策分野のバランス（労働領域と厚生領域のバランスなど）が取れているか。 ■ 新規事業やモデル事業などの事業類型のバランスが取れているか。

令和５年度の効果検証対象事業候補は、重点フォローアップ事業の５事業である

令和５年度効果検証対象事業候補の一覧

部局	担当課室	事業名
医政局	医政局地域医療計画課	重症患者診療体制整備事業
労働基準局	監督課	働き方改革の実現に向けた労働時間の上限規制の定着による長時間労働の抑制等のための取組
職業安定局	労働移動支援室	副業・兼業に関する情報提供モデル事業
雇用環境・均等局	勤労者生活課労働者協同組合業務室	労働者協同組合法の円滑な施行
老健局	認知症施策・地域介護推進課	地域包括支援センター等におけるICT等導入支援事業

資料 3

令和3年度、令和4年度選定の効果検証対象事業 の取組状況について

2023年12月20日

目次

1. 令和3年度選定の効果検証対象事業の取組状況について	P.3
------------------------------	-----

2. 令和4年度選定の効果検証対象事業の取組状況について	P.9
------------------------------	-----

令和 3 年度選定の効果検証対象 事業の取組状況について

令和3年度選定の効果検証対象事業の取組状況について (1)

I 障害福祉分野のICT導入モデル事業

1 事業概要

- ICT機器の活用による濃厚接触の予防など新型コロナウイルスの感染拡大を防止し、あわせて生産性向上の取組を促進するため、障害福祉サービス事業所等におけるICT導入に係る経費を補助する。
- モデル事業所においては、ICT導入による感染拡大防止や生産性向上の取組を実践し、その効果を測定・検証のうえ国に報告する。

【実施主体】 都道府県・指定都市・中核市

【実施対象】 障害福祉サービス等の指定を受けている施設・事業所

【補助単位】 1施設・事業所当たり：100万円

【補助割合】 国：1/2、都道府県・指定都市・中核市：1/4、事業者：1/4

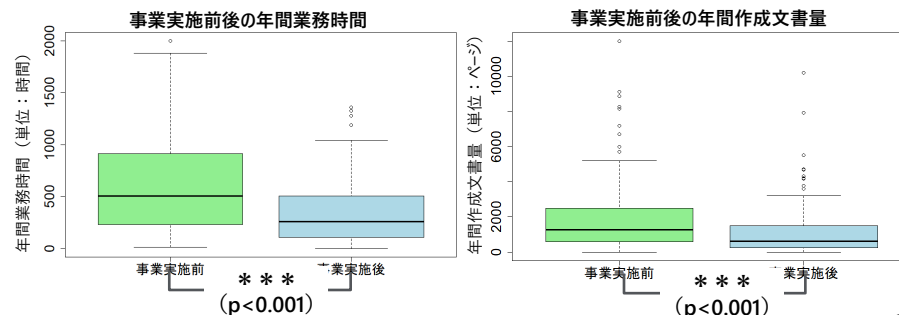
【補助対象経費】 タブレット端末・スマートフォン等ハードウェア、ソフトウェア、クラウドサービス、保守・サポート費、導入設定、導入研修、セキュリティ対策など

2 検証結果

- 令和3年度補正予算の事業として、58自治体863事業所に対して補助を実施した。令和3年度中に事業実施が完了した251事業所について、E B P M事務局において事業の効果検証を行い、令和4年度の第3回有識者検証会において、分析結果を報告した。

前後比較

事業前後の年間業務時間と年間作成文書量の中央値の変化をウィルコクソンの符号付順位検定で検証したところ、**事業前後のアウトカム間における有意な減少が起きていることが確認できた。**



重回帰分析 (OLS)

事業実施前の年間業務時間と年間作成文書量を制御した上で、事業実施後の年間業務時間と年間作成文書量を目的変数、ICTの種類別ダミーと組合せ別ダミーを説明変数として検証したところ、**ICTの種類や組合せ間における有意差は確認できなかった。**

導入したICT機器等の種類別の結果

導入したICT機器等の組合せ別の結果

			目的変数					目的変数	
			年間業務時間	年間作成文書量				年間業務時間	年間作成文書量
主要な説明変数	ICTダミー① (PC)		0.022	0.170	主要な説明変数	組合せダミー② (ソフトウェアのみ) ※端末のみを基準グループ		-0.017	-0.005
	ICTダミー② (タブレット)		0.030	0.124		組合せダミー③ (周辺環境のみ) ※端末のみを基準グループ		0.030	-0.086
	ICTダミー③ (業務支援ソフト)		0.039	0.126		組合せダミー④ (端末とソフトウェア) ※端末のみを基準グループ		-0.007	0.109
	ICTダミー④ (wi-fi)		-0.015	-0.129		組合せダミー⑤ (端末と周辺環境) ※端末のみを基準グループ		0.020	-0.052
	ICTダミー⑤ (スマートフォン)		-0.027	-0.065		組合せダミー⑥ (端末とソフトウェアと周辺環境) ※端末のみを基準グループ		0.034	0.037
	ICTダミー⑥ (デジタルインカム)		-0.007	-0.079					
	ICTダミー⑦ (モニター)		0.035	0.109					
	ICTダミー⑧ (その他)		0.027	0.035					

注1) 本表は、職員数を制御したモデルにおけるICTダミーの係数を記載している。

注2) 係数は標準偏回帰係数を記載している。

注3) 有意水準 (1%, 5%, 10%) は確認できなかった。

令和3年度選定の効果検証対象事業の取組状況について (2)

② 検証結果（続き）

- E B P M事務局による効果検証とは別に、障害保健福祉部が令和4年度に実施した調査研究における分析では通所系や訪問系の事業所に関するタイムスタディを実施し、情報端末やソフトウェアを導入することによって業務効率が上がったという分析結果を得ており、報告書を厚生労働省HPIにて公表している（令和5年3月）。

[障害福祉サービス事業所等におけるICT／ロボット等導入による生産性向上効果検証（報告書1）](#)

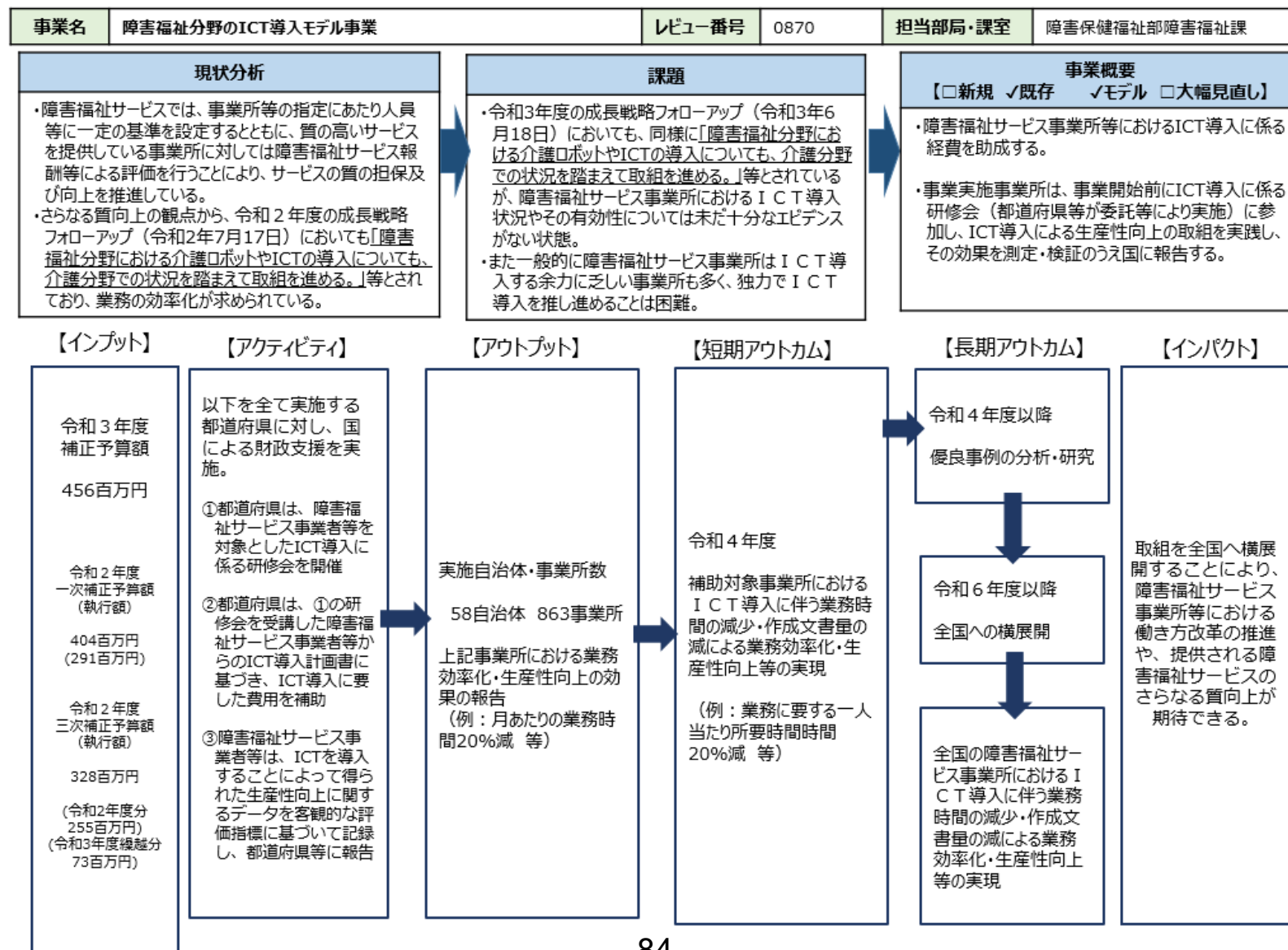
[障害福祉サービス事業所等におけるICT／ロボット等導入による生産性向上効果検証（報告書2）](#)

③ 事業の現状と今後の方向性

- ・ 令和4年度補正予算（令和5年度に予算の一部を繰り越し）の事業として、令和4年度は20事業所に交付を決定し、令和5年度は678事業所に交付を内示（10月20日時点）している。（計698事業所、59の都道府県・政令指定都市等）
- ・ 令和4年度以降の事業では、補助対象とするICT機器（ソフトウェア）について、業務効率化により資するよう、書類の記録や請求までの事務手続を一気通貫で行うことができるものを対象とする変更を行った。
- ・ また、ICT機器の導入前後における文書作成量や業務時間の効率性を分析するため、実績報告において、ICT機器の導入前後における作業時間を算出方法と共に報告するように変更を行った（測定する事業所の作業負荷を勘案し、当該部分に掛かる報告の期限を他の報告の期限よりも2ヶ月猶予を持たせるといった工夫も実施）。
- ・ 今後の効果検証では、業務分類（管理業務、文書作成業務など）ごとに分析することも視野に入れつつ、提出された実績報告をもとにICT機器の導入前後における文書作成量や業務時間の効率性を分析する予定としている。

令和3年度選定の効果検証対象事業の取組状況について (3)

参考



令和3年度選定の効果検証対象事業の取組状況について (4)



事業で作成したツール例
「e-健康づくりネット」
(https://e-kennet.mhlw.go.jp/wp/wp-content/themes/targis_mhlw/pdf/leaf-checkup-female.pdf?1700562401824)

Ⅱ 生活習慣病予防対策推進費

1 事業概要

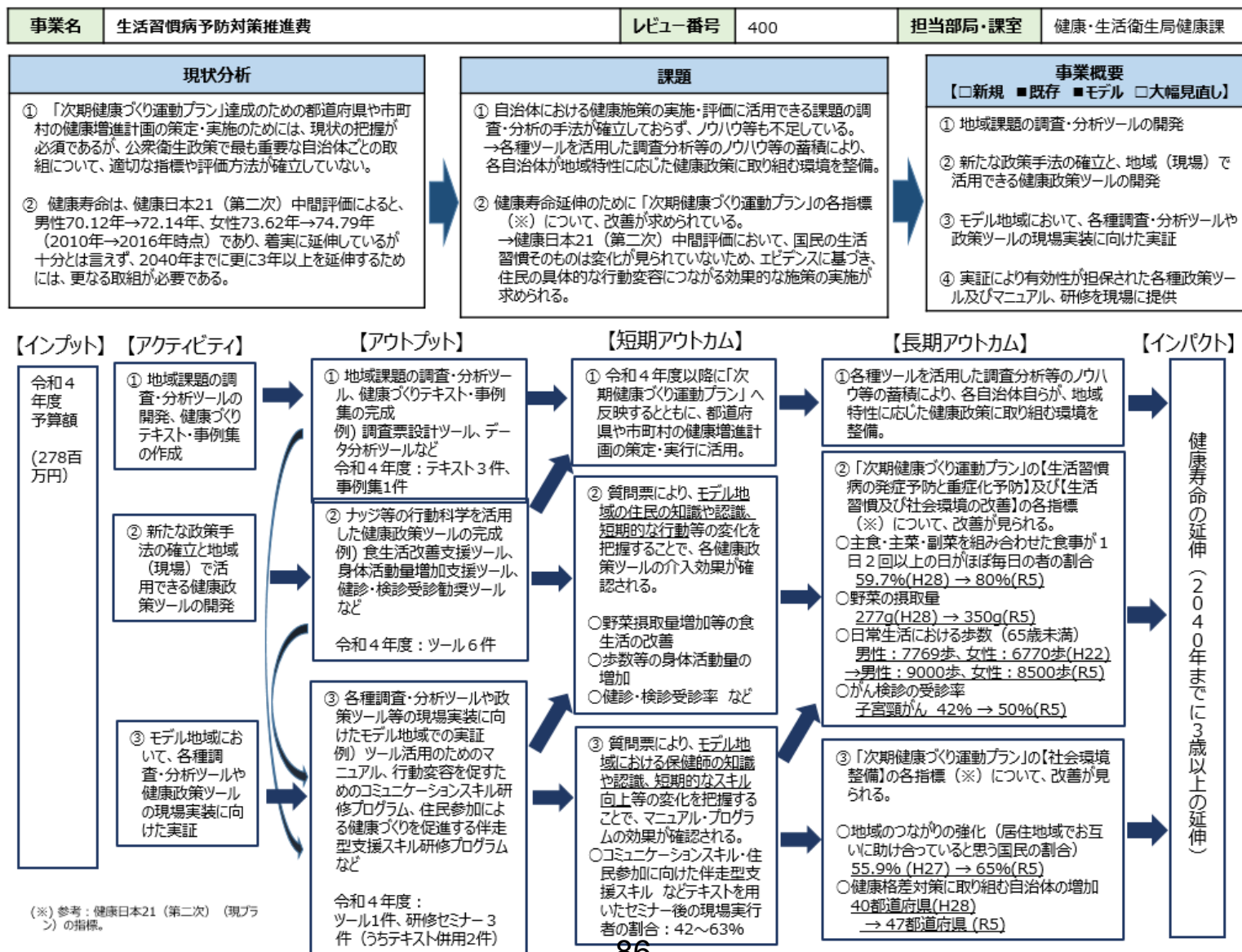
- 地域や職域の健康づくり担当者の育成や支援については、現場の担当者の努力に依存している現状がある。そこで本事業では、地域課題への取組方法等のツール作成、現場で活用できる健康指導ツールの開発、健康指導の研修テキスト開発などを行い、「e-健康づくりネット」(<https://e-kennet.mhlw.go.jp/>) にツールを掲載していく。全国の自治体アンケート調査から得られたニーズを詳細に分析し、自治体の健康づくり担当者が、必要な資材を容易に使用できるような提供体制を目指し、全般的な支援を行う。加えて、各自治体が地域特性に応じた健康政策に取り組む環境を整備する。
- 実施するアクティビティは、以下の①～③である。
 - ① 地域課題の調査・分析ツールの完成 例) 調査票設計ツール、データ分析ツール など
 - ② ナッジ等の行動科学を活用した健康政策ツールの完成 例) 食生活改善支援ツール、身体活動量増加支援ツール、健診・検診受診勧奨ツール など
 - ③ 各種調査・分析ツールや政策ツール等の現場実装に向けたモデル地域での実証 例) ツール活用のためのマニュアル、行動変容を促すためのコミュニケーションスキル研修プログラム、住民参加による健康づくりを促進する伴走型支援スキル研修プログラム など

2 効果検証に関する課題と今後の方向性

- 政策ツール作成関連
 - ・ 当初は、効果検証としてナッジやランダム化比較試験を適用し、例えばツールを配布した自治体とそうでない自治体で比較する方法や、配布時期をずらす方法などを検討していたが、ツールを配布していない自治体からの不平等である旨の苦情が予想されることや、学術研究等と紐づけた取組ではないため倫理的な観点からランダム化比較試験を適用することは難しいと判断した。
 - ・ 代替方法として健診・検診受診率の比較についても検討したが、健診・検診は項目によって1年毎や2年毎、骨粗鬆症検診は5年毎に施行されており、それぞれの受診率の評価を行うためには、その期間を経て情報が蓄積される必要があることから今年度中にデータを取得することは困難と判断。
 - ・ そのため、比較的短期間でもデータが取得できる行動変容（時期別に関心/無関心の状況を調査する）を数値化する形でのアンケート調査を実施し、支援対象者の行動がどのように変化したかについてスコア化して評価することとした。政策ツールについては、評価結果や現場の声を取り入れながら、より良いツールとなるようブラッシュアップを図っていく。
- 健康支援作り支援担当者向け研修関連
 - ・ モデル地域の支援担当者（保健師等）が、支援担当者向け研修（コーチング研修と住民主体のコーディネートセミナー）に参加した結果、事業内容に関する知識や認識、短期的なスキル等がどのように変化したか、前後比較を行うことを検討していたが、現時点では研修への満足度調査の実施に留まっている。
 - ・ ただし、特にコーチング研修が好評であったため、今年度は応用編を企画している。その際に昨年度の研修参加者が応用編に参加することが想定され、1年後に参加者が現場で実践できたかどうかといった観点で行動変容を調査することを検討している。

令和3年度選定の効果検証対象事業の取組状況について (6)

参考



令和4年度選定の効果検証対象 事業の取組状況について

令和4年度選定の効果検証対象事業の取組状況について（1）

I 困難な問題を抱える女性支援推進等事業

① 事業概要

■ 個々の状況に応じた適切な支援が提供される体制が構築されるよう、DV・女性保護対策等支援事業により、以下に要する費用の補助を実施する。

- ① 研修受講の有無や経験年数に応じた婦人相談員手当の支給
- ② 都道府県等の基本計画策定
- ③ 民間支援団体の掘り起こし及び育成
- ④ 官民協働による支援を行うためのプラットフォームの構築
- ⑤ 関係機関における地域協議会の設置・運営

【実施主体】 都道府県、市区町村

【補助割合】 ①～④：5／10 ⑤：10／10

② 事業の現状と今後の方向性

- 事業の実施は6自治体程度。都道府県等に対し、事業を活用いただけるよう働きかけを行っている。
- 地域協議会の設置はまだ実績がなく分析は難しい状況にあり、関連する民間支援団体の掘り起こし及び育成については、令和5年度中に自前で手引きを作成し、横展開することを検討しており、これらの取り組みも踏まえつつ定性的な分析を検討する。
- 令和6年度中に令和5年度実績をとりまとめ、令和7年度に効果検証を予定している。効果検証方法としては、補助金を活用している自治体と活用していない自治体間の分析（人口規模別）を検討しており、様々な角度から分析できるよう相談対応件数や層別（年齢別、通報窓口別）等を細かく調査している（調査に対して苦情はあるが協力いただけている）。

令和4年度選定の効果検証対象事業の取組状況について (2)

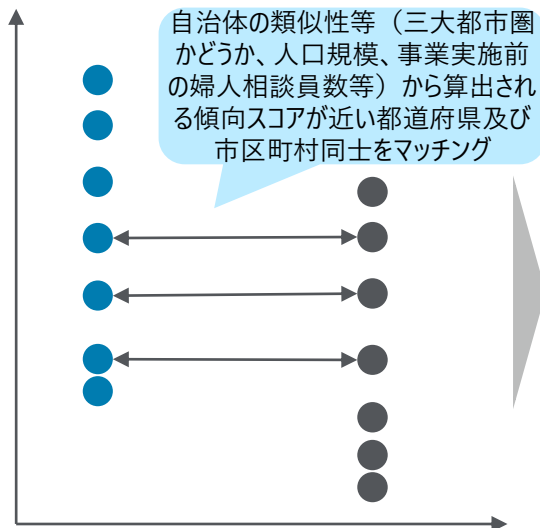
③ 効果検証方法（案）

- 効果検証として、以下の2つを想定。
- 効果検証①：支援体制(婦人相談員数、相談件数、自治体のケース管理数)の整備が促進されるかを、傾向スコアマッチングおよび差の差分分析(PSM-DID)により比較する。
- 効果検証②：支援体制(婦人相談員数、相談件数、自治体のケース管理数)の整備促進の要因を重回帰分析によって検証する。
 - ・ 目的変数：相談対応件数、婦人相談員数 等
 - ・ 説明変数：婦人相談員の年齢階級、配置状況(指導員等の人数)、勤務状況(常勤/非常勤等のダミー変数) 等

効果検証①：支援体制の整備促進に関する効果の検証

傾向スコアマッチング

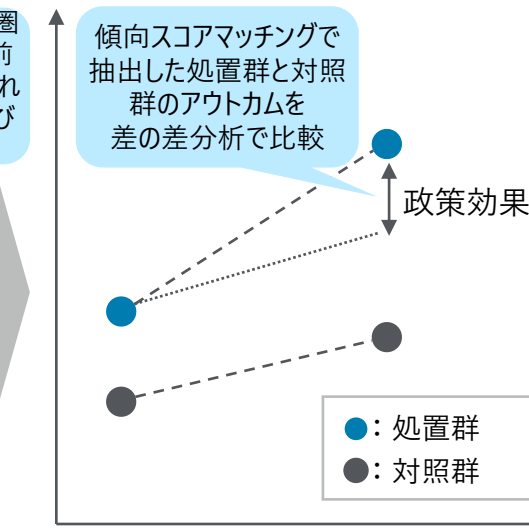
傾向スコア



自治体の類似性等（三大都市圏かどうか、人口規模、事業実施前の婦人相談員数等）から算出される傾向スコアが近い都道府県及び市区町村同士をマッチング

差の差分分析

相談対応件数、
婦人相談員数 等



傾向スコアマッチングで抽出した処置群と対照群のアウトカムを差の差分分析で比較

政策効果

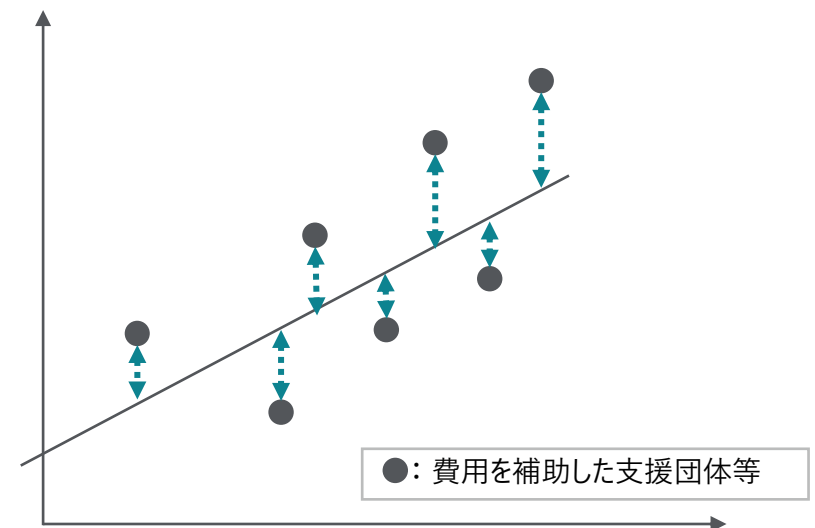
●：処置群
●：対照群

89 時間

効果検証②：支援体制の整備促進に関する要因の違いの検証

重回帰分析

相談対応件数、
婦人相談員数 等

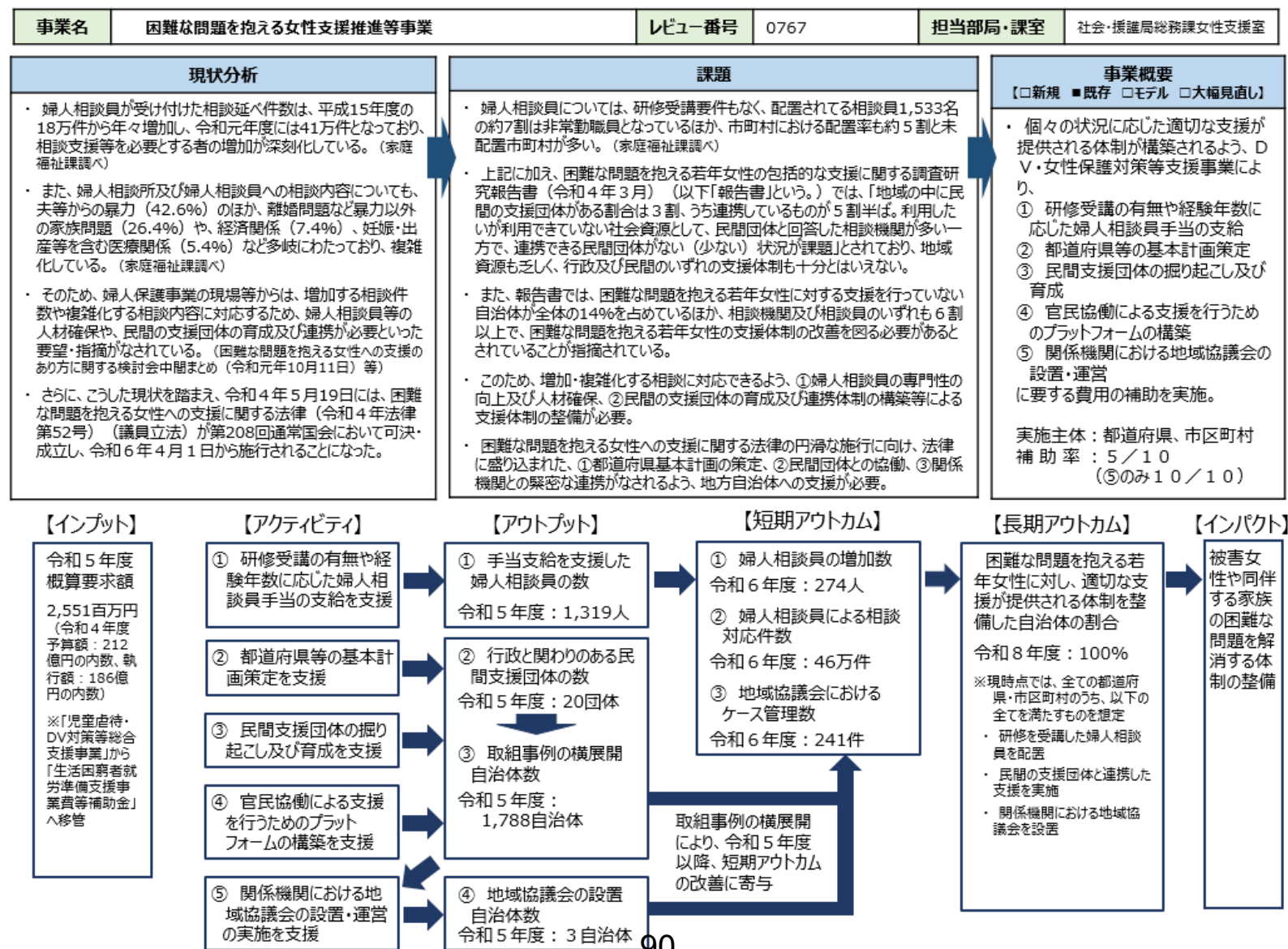


●：費用を補助した支援団体等

婦人相談員の年齢階級、配置状況、勤務状況 等

令和4年度選定の効果検証対象事業の取組状況について (3)

参考



令和4年度選定の効果検証対象事業の取組状況について (1)

Ⅱ 特定健康診査・保健事業に必要な経費

① 事業概要

- 保険者は、高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、糖尿病等の生活習慣病の発症や重症化を予防することを目的として、特定健康診査・特定保健指導を実施しており、国により、保険者が実施する特定健康診査・特定保健指導に要する費用の一部を補助し、円滑な実施を支援する。

【実施主体】 特定健康診査・特定保健指導を実施している保険者

【補助割合】 国民健康保険：1/3 健康保険組合・全国健康保険協会・国民健康保険組合：定額

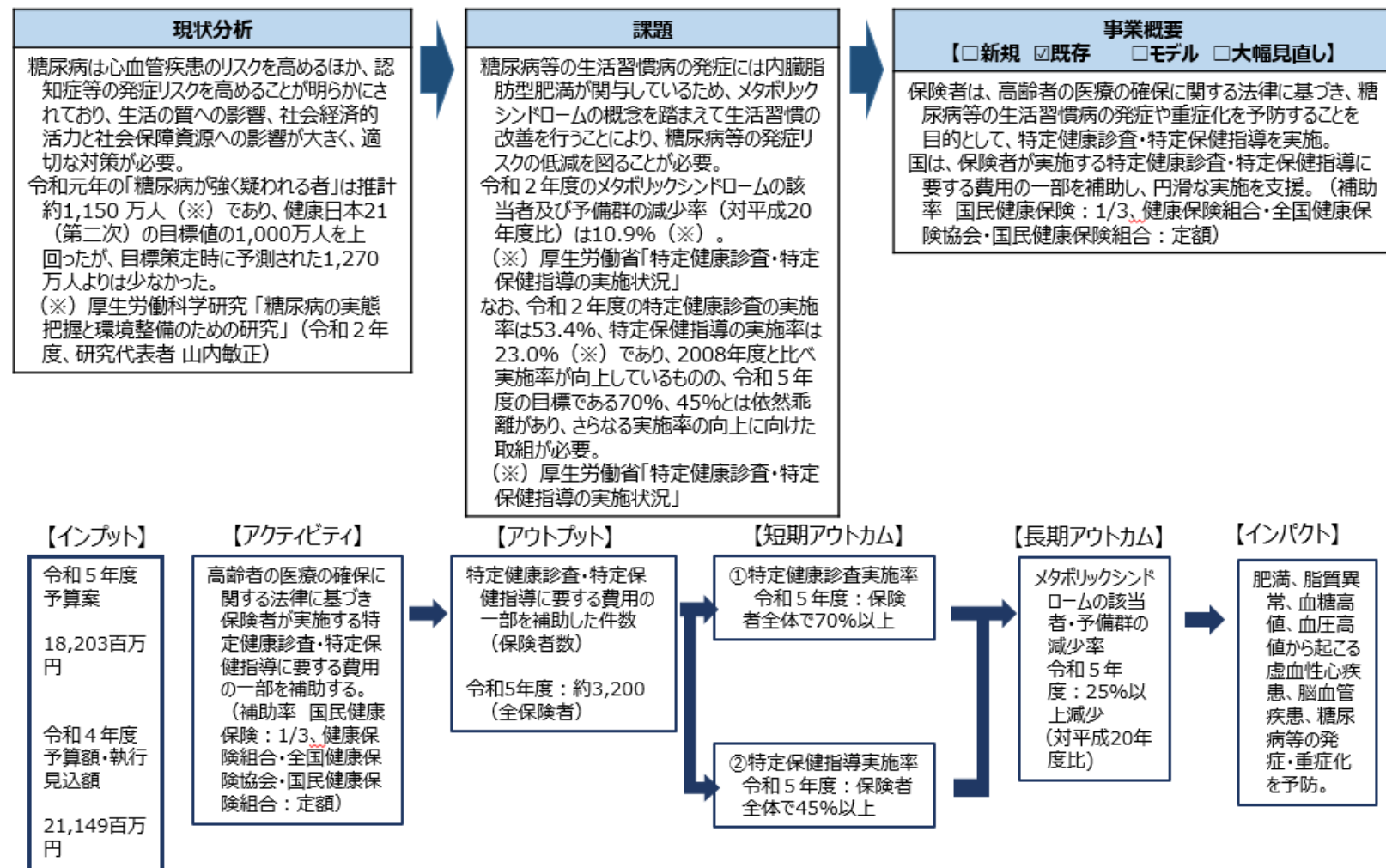
② 事業の現状と今後の方向性

- 過年度における申請件数・交付決定件数は、令和3年度が3146件、令和4年度が3160件であり、令和5年度については年度末頃に集計を予定している。
- 特定健診・特定保健指導の実施率集計には最長2年を要する。本事業の効果検証を予定している令和6年度に検証対象となる令和5年度分のデータについては、一部の期間分（8月分まで）のデータ取得が令和6年10月となる見込みで、残りの期間分を含めて全てを取得するためには、さらに時間を要する。
- 上記の通り直近の事業年（令和5年度）のデータ取得に時間は要するものの、（取得可能な直近データとなる）令和4年度以前のデータ利用に加えてレセプト情報・特定健診等情報データベース(NDB)から令和4年度以前のデータに対応する特定健康診査・特定保健指導の実施率等のデータを取得することにより、受診勧奨策に関するデータと特定健康診査・特定保健指導の実施率等のデータを組み合わせ、受診勧奨策を実施している保険者を処置群、受診勧奨策を実施していない保険者を対照群とした、差の差分析等による効果検証の実施を行う。

令和4年度選定の効果検証対象事業の取組状況について (3)

参考

事業名	特定健康診査・保健指導に必要な経費	レビュー番号	0393	担当部局・課室	保険局医療介護連携政策課医療費適正化対策推進室
-----	-------------------	--------	------	---------	-------------------------



※令和6年度から第4期特定健康診査等実施計画が開始されることを見据え、特定健康診査・特定保健指導の見直しを行い、更なる実施率の向上を目指している。

資料 4

過年度のE B P M実践事業の効果検証について

2023年12月20日

若年者の技能検定受検料減免措置は、令和 4 年度受検者データを活用した回帰不連続デザインによる効果検証、及び今後の効果検証に向けたデータ整備を進める想定

令和元年度EBPM実践事業 若年者の技能検定受検料減免措置の効果検証案（1/2）

事業概要

若者が技能検定※ 1を受検しやすい環境を整備するため、平成29年10月より、2級と3級の実技試験を受検する者※ 2に9,000円減額する措置を実施している。

※ 1「技能検定制度」は、労働者の有する技能の程度を検定し、これを公証する国家検定制度であり、合格した者は、「技能士」と称することができる。（技能検定は、2023（令和5）年4月1日現在で、131職種について実施）

※ 2「効果検証・データ整備の方針」の「減免措置対象者」参照

取得可能なデータ

サンプル	47都道府県、125,110人
期間	令和 4 年度
アウトカム	技能検定受検者数、技能検定合格者数
その他の変数	技能検定受検者の属性情報（年齢、性別、実務年数等）、減免の有無、職種、技能検定の得点、受検区分（試験の免除有無等）、等

効果検証・データ整備の方針

技能検定受検料減免措置の対象は適時見直している。これまでの変遷は下表のとおり。

	減免措置対象者
令和 3 年度	2 級・3 級を受検する、 <u>全ての35歳未満</u>
令和 4 年度	2 級・3 級を受検する、 <u>雇用保険被保険者である25歳未満</u>
令和 5 年度	

現時点で活用が可能な令和 4 年度受検者データを利用した回帰不連続デザインを想定した効果検証に取り組むとともに、将来の分析を見据えた準備として、差の差分析等のエビデンスレベルの高い効果検証につなげるための、計画的なデータ整備方針を検討する。

1 回帰不連続デザイン

< 直近の分析 >

令和 4 年度技能検定受検者情報を用いて、減免措置による技能検定受検者数等の効果を回帰不連続デザインによって検証する。

2 データ整備方針

< 将来の分析を見据えた準備 >

令和 4・5 年度技能検定受検者情報に加え、将来の分析を見据えた準備としてデータ整備方針等を整理する。

効果検証として、若年者の技能検定受検料減免措置の閾値となる25歳をカットオフ値として回帰不連続デザインを実施する想定

令和元年度EBPM実践事業

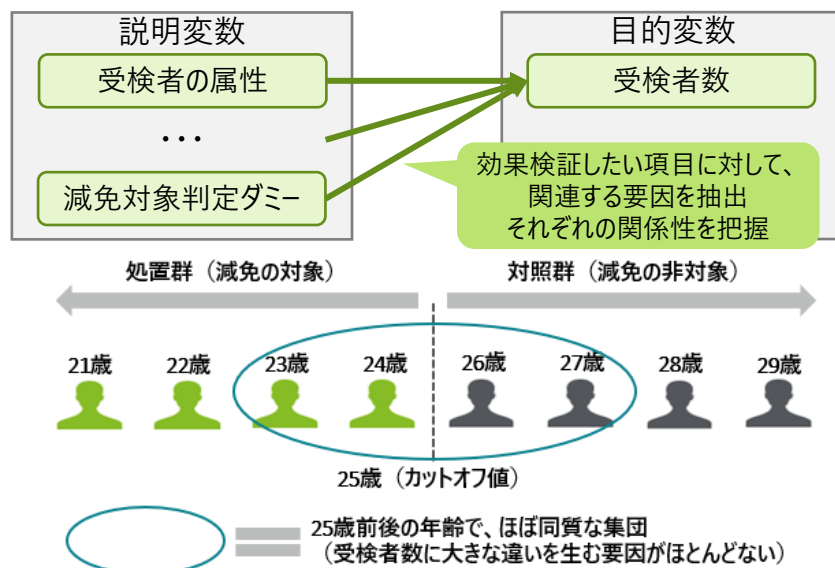
若年者の技能検定受検料減免措置の効果検証案（2/2）



技能検定受検料の受検者数等に関する要因抽出の効果検証方法（イメージ）

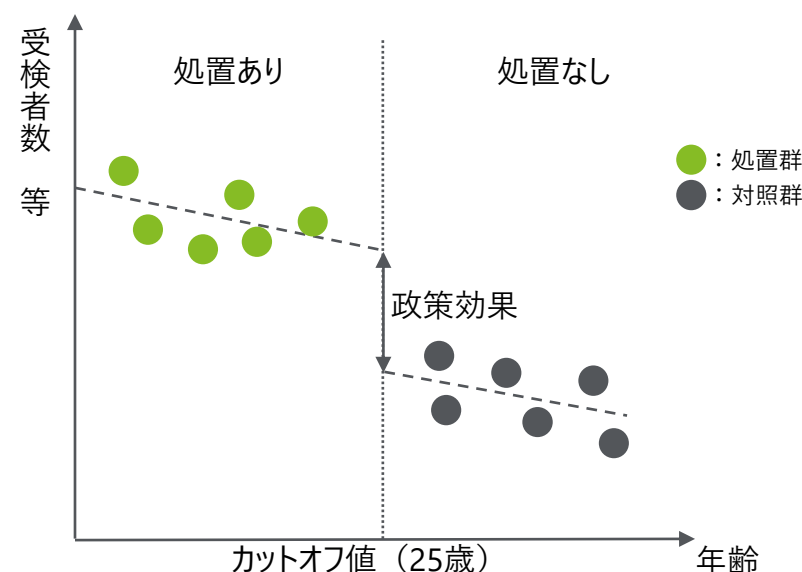
STEP 1

目的変数、説明変数、カットオフ値の設定



STEP2

回帰不連続デザインの実行



■ 回帰不連続デザインによる検証

- STEP 1：**目的変数**（ある結果）、**説明変数**（結果を説明する際に関連する複数の要因）、**カットオフ値**（人為的なルールによって生まれる処置群と対照群に分ける境界線）を設定する。
- STEP 2：STEP1で設定した各種変数を用いて**回帰モデルを構築し、カットオフ値の前後に大きな違いを生む要因がほぼなく同質な集団とみなしたうえで統計的有意性を比較**して政策効果に対して関係のある要因を抽出し、検証する。

今後に向けた課題等について

令和5年度 第2回 厚生労働省のEBPM推進に係る有識者検証会
(令和5年12月20日)

厚生労働省政策統括官付政策立案・評価担当参事官室

1. 予算過程での反映方法及び事後の効果検証スキームの精度向上について

(1) 予算過程での反映方法について

予算(検討・要求)過程におけるEBPMの取組の現状

令和5年度のEBPMの取組について(行革事務局方針)

- 予算編成プロセスなどの意思決定プロセスで行政事業レビューシートを活用する。
- 行政事業レビュー以外の政策プロセスにおいても、EBPMの手法を活用する。
- ロジックモデルは、政策の立案・実施・見直しの各段階において活用することを推奨する。

当省の予算(検討・要求)過程における活用など

- 令和6年度予算(検討・要求)過程は以下のとおり。新規予算要求事業(1億円以上)、モデル事業、大幅見直し事業等において、説明資料としてロジックモデルを活用
 - 令和5年4月以降 各部局において予算要求内容の検討(ロジックモデルの作成)
 - 6月中旬～ 各部局のロジックモデルをEBPM推進チーム事務局で確認し、修正案を提示し調整
 - 7月上旬～ 各部局は会計課説明において、ロジックモデルを活用
 - 8月末～ 財務省主計局説明においても、ロジックモデルを活用
 - 12月末 政府予算案内示(ロジックモデルに修正があれば反映)
- 令和5年度行政事業レビューにおけるEBPMの取組
 - 5月～7月 試行版レビューシートにおけるEBPM関係部分の内容確認(15事業)
 - 9月中旬 会計課と協力して優良事例の選定を実施(1事業)
 - 11月中旬 秋の行政事業レビューに会計課と協力して対応(2事業)

予算(検討・要求)過程の課題

- ロジックモデルは論理展開の妥当性の確認などに一定の有効性が認められるが、説明資料として十分に活用されていないケースがあった。
- EBPMの実践事業の選定において、EBPMに馴染む事業か否かの部局内の調整に時間を要し、会計課説明までにロジックモデルのブラッシュアップが間に合わないケースがあった。

(2) 事後の効果検証スキームの精度向上について

EBPMの効果検証の取組における現状と予定

令和5年度の効果検証の取組における現状

- 令和3年度のEBPM実践事業は、令和5年度が効果検証の実施年度に当たるため、事業効果を検証（自己点検）
- 令和4年度のEBPM実践事業は、令和6年度の効果検証に向けて事業を実施
- 令和5年度のEBPM実践事業の中から重点フォローアップ事業（5事業）を選定し、効果検証手法等を提示（令和7年度に向けて）
- 重点フォローアップ事業の中から効果検証方法の精度向上を図るため、効果検証対象事業を選定予定（令和7年度に効果検証を実施）
- 過年度のEBPM実践事業について効果検証の実施
- 効果検証方法等に係る相談支援（よろず相談所）の実施
- 事例集を作成し、効果検証を含めた好事例を横展開

令和5年度EBPM実践事業の効果検証（令和7年度の効果検証）の取組予定

- 令和5年度のEBPM実践事業については、令和6年度の事業実施後の令和7年度に事業効果を検証（自己点検）
- 効果検証方法等に係る相談支援（よろず相談所）の実施
- 事例集を作成し、効果検証を含めた好事例を横展開
- 効果検証結果を踏まえた事業の改善

EBPMの効果検証の取組の課題

令和3年度及び令和4年度のEBPM実践事業についてフォローアップを行った結果、以下のような課題が散見された。

- 効果検証に取り組むに当たり、人的（効果検証や結果を分析できる人材）、予算的（効果検証のための調査を実施する予算、効果検証方法に関連する予算など）、時間的リソースが不足。
- 効果検証手法データの取得が困難なことから、提示した分析のレベルを下げるケースがあった。
- 新型コロナウイルス感染症の影響により、円滑な事業の実施が困難となったため、当初の予定とおりの効果検証ができないケースもあった。

2. 厚生労働省におけるEBPMの取組サイクルについて（3年スキーム）

EBPMの取組の現状

3年スキームについて

- 統計改革推進会議最終とりまとめ（平成29年5月19日統計改革推進会議決定）等に基づき、平成30年度からロジックモデル作成等のEBPMの実践を開始。
- その後、厚生労働省統計改革ビジョン2019工程表（令和元年10月8日）において、EBPMの実践事業を拡充する方針が示されたこと等を踏まえ、実践事業の選定基準や、事業見直しに当たってのプロセス等について検討を進め、令和2年度から3年スキーム※でEBPMの実践に取り組んでおり、令和4年度に3年スキーム（令和2年度事業）が1巡している。

※3年スキーム：1年目はEBPMの実践（ロジックモデルの作成）、2年目は事業の実施、3年目は効果検証の実施

取組状況

- 令和2年度の効果検証事業は「高年齢者医薬品安全推進事業」、「高年齢労働者処遇改善促進助成金」の2事業を選定
※EBPM実践事業は40事業、うち重点FUに選定したものは12事業
- 当該2事業については、新型コロナウイルス感染症の影響により高年齢労働者の増額改定に取り組む事業主が少なかったことや、ポリファーマシー※の改善の有無を定量化することが難しい、などの状況により、当初想定していた効果検証には至らなかったものの、代替手段による効果の検証、課題の確認などが行われた。（参考2参照）
※「単に服用する薬剤数が多いことではなく、それに関連して薬物有害事象のリスク増加、服薬過誤、服薬アドヒアランス低下等の問題につながる状態」
- なお、令和3年度に効果検証事業として選定された「障害福祉分野のICT導入モデル事業」については、補正予算により1年前倒しで事業が実施されたため、令和4年度に効果検証を実施している。（参考3参照）

まとめ

- 令和2年度の効果検証事業は、上記のとおり当初想定していた効果検証には至らなかったものの、代替手段による効果の検証、課題の確認などが行われていることから一定の成果はあったものと考えられる。
- また、効果検証の取組を行うためには、設定する指標が適切か、データの取得は可能かなどを当初からしっかりと検討しておくことが重要であることが確認できた。

3. 今後の取組について

※毎年度作成される政府方針を踏まえ、取組方針の変更があり得る

令和6年度以降のEBPMの実践について

- 令和5年度の取組は前述のとおり。
- 令和6年度以降のEBPMの実践は、「経済財政運営と改革の基本方針2023」、行政改革推進会議における総理指示等を踏まえ、令和7年度概算要求プロセスにおいて会計課と連携しながら行政事業レビューシート（以下「RS」という。）を活用して実施する。
- 実施方法は以下のとおり。コメント送付により事業所管部局にRSの記載内容の改善を促す。

項目	内容
①RSの指標等のエラーチェック	全てのRS（約1,000事業）について、EBPM関係箇所に入力・漏れがないかなどの簡易なエラーチェックを実施し、結果を事業所管部局へ送付
②新規RSの内容確認	概算要求額が10億以上の新規事業（毎年約3事業）について、RSの詳細な内容確認を実施し、結果を事業所管部局へ送付
③既存RSの内容確認	最初の5年で概算要求額が1億以上の事業（毎年約60～140）を、次の5年で概算要求額が1億未満の事業（毎年約70～110）のRSの詳細な内容確認を実施し、結果を事業所管部局へ送付

厚生労働省EBPM推進検討事業について

- 上記の方針を踏まえつつ、令和6年度も外部事業者の協力を得て、事業内容としては①EBPMに係る相談・支援、②EBPM実践施策に係る統計等データ入手方法、分析手法等の提言、③各部局EBPM実践手法の分析、④EBPMに関する研修の開催、⑤有識者検証会の開催等を実施する。

歯科衛生士に対する復職支援・離職防止等推進事業

(医政局歯科保健課 令和6年度概算要求額 1. 2億円)

事業の課題

- 本事業は、人口の高齢化や疾病構造の変化に伴い、歯科衛生士の就業先が多様化する中、歯科衛生士に対する技術修練の機会の提供や、研修指導者の養成を行うことにより、歯科衛生士の復職支援や離職防止を推進するもの。
- 歯科保健医療提供体制を確保する観点から、歯科衛生士の確保は必要不可欠であるが、新人歯科衛生士の離職や未就業者が多いなどの課題がある。
※関連データ：https://www.mhlw.go.jp/jigyo_shiwake/dl/r05_jigyoku05a_day1.pdf
- 上述の課題があるにもかかわらず、本事業の効果測定に必要なデータを収集・整理できておらず、事業改善の必要性について検討する基盤が構築されていなかった。

改善内容

- 本事業の効果測定のため、指導者養成のための研修事業について、当初、「受講者数」を成果指標としていたが、**新たに、教育・指導の現場における「研修内容の活用状況」を指標として設定。**
また、技術修練のための研修事業について、当初、「利用者数」を成果指標としていたが、利用者が実際に離職していないか、復職したかを評価するため、**新たに「利用前後での就業数の変化」を指標として設定。**加えて、当該評価指標の長期的効果の測定等の観点から、**応募事業者の短期的・長期的成果(※)の評価により、事業実施団体に対する(6年目以降の)補助期間延長の可否を決定することを検討している。**
※ 短期的成果：利用者(単年度毎)の技術・知識の向上度、復職等への意識の変化等
長期的成果：利用者(累計)の復職率、離職率等
- さらに、**事業内容改善のため、事業実施団体及び研修受講者に対し、「離職防止・復職支援に求めること」、「必要な研修内容」、「実施している研修の改善点」等について、アンケート調査を実施する方向で検討・調整を進めている。**

選定理由

- 本事業は、適切に事業効果を把握するために課題の抽出を行い、成果指標について**新たな指標を設定し、長期的効果を把握できるよう事業内容の見直しを行っている事例**であり、事業の課題を踏まえつつ改善に向けた取組を適切に推進していると認められること(応募事業者への補助期間の延長について、利用者への調査を通じて短期的・長期的成果を評価し、その可否を決定することを検討している点も評価できる)、及び**他の事業でも参考となる汎用性が認められる**ことから、優良事業改善事例に選定した。

令和2年度の効果検証対象事業の取組状況について (1)

I 高齢者医薬品安全使用推進事業

① 事業概要

高齢者においては、複数の併存疾患を治療するための医薬品を多数服用することによって、多剤服用による害を生じる「ポリファーマシー※」に陥りやすい状況にあることを踏まえ、高齢者の薬物療法に関する安全対策を推進する上で必要な取組を行う事業である。

令和元年度は、病院に対してアンケート調査を行い、ポリファーマシーの概念等を理解している施設は多いものの、多くの施設でポリファーマシー対策を十分に実施できている状況にはない実態を把握した。

令和2年度は、令和元年度の調査結果を踏まえ、病院においてポリファーマシー対策の取組を始める際や業務運営体制を体系的に構築・運営する際に役立てていただくための業務手順書等として「病院における高齢者のポリファーマシー対策の始め方と進め方」を作成した。

令和3年度は、令和2年度に作成した業務手順書等をモデル医療機関（3病院）で実際に運用し、その有効性と課題の確認を行った。

※ポリファーマシー：「単に服用する薬剤数が多いことではなく、それに関連して薬物有害事象のリスク増加、服薬過誤、服薬アドヒアランス低下等の問題につながる状態」

② 検証結果

ポリファーマシーの改善の有無を定量化することが難しい等を踏まえて、モデル医療機関での取組状況を確認することとした。令和3年度の事業を通じて明らかとなった業務手順書の有効性と課題は以下のとおりであった。

有効性	● ポリファーマシー業務を開始するに当たり、作業工程の手順が分かりやすく記載されている。 ● それぞれの施設状況に合わせた「始め方」が丁寧に記載されており、その中でできることから始めることができる。 ● 様式事例集が充実しているため資料作成の参考になる。 ● 様式事例集に具体例が示されており、運営要領や薬剤管理サマリーのひな型作成の際に非常に参考になった。 ● 施設ごとの異なるニーズに対応できる様式である（細かい項目設定） ● 当初、当施設は「進め方」の部分を中心に実運用調査予定であったが、「始め方」の部分でも参考になる部分が多く、全体を通して自施設での取り組みを見直すために有用である。 ● 対策を始める前の現状把握と対策後の評価方法が具体的に記載されており、周囲への啓発に有用である。 ● ポリファーマシー業務を運用することで、実際に処方の見直しにつなげることができた。結果的に、ポリファーマシーに関連する診療報酬の算定取得にもつながった。
課題	● 病院の医師と地域の医師との連携体制の構築が難しい。 ● 患者が様々な地域から来院されている場合、かかりつけ医やかかりつけ薬局も多様であり、地域連携の実現が難しい。 ● 地域の医師会に対するアプローチのみでは開業医各々のポリファーマシー対策に対する意識の差が把握しづらい。 ● 多職種でのポリファーマシー対策チーム設置が難しい場合の段階的な取り組み方がないと良い。 ● ポリファーマシーの啓発活動を行う際に活用できる、医療スタッフ向けの資料の紹介があると良い。

令和2年度の効果検証対象事業の取組状況について (2)

③ 事業の現状と今後の方向性

- ・ 令和2年度に作成した業務手順書は、ポリファーマシー業務の開始、資料作成、周知などの面で有用であることが明らかとなった。実際に処方の見直しやポリファーマシーに関連する診療報酬の算定取得にもつながっている。
- ・ また、令和3年度事業を通じて、連携体制の構築などの面で、地域の中でポリファーマシー対策を進めることに課題があるとの指摘があった。
- ・ 令和4年度は地域におけるポリファーマシー対策に焦点を当て、4つの地域で業務手順書を活用してポリファーマシー対策を進めている。
- ・ 本事業と令和4年度事業で見いだされた課題を踏まえて、令和5年度以降に業務手順書等の見直しを検討する予定である。
- ・ 今後、より医療現場の実態を踏まえた業務手順書にしていくことで、ポリファーマシー対策に取り組む医療機関等の増加を目指す。

令和2年度の効果検証対象事業の取組状況について (4)

Ⅱ 高年齢労働者処遇改善促進助成金

① 事業概要

事業概要

■雇用形態にかかわらず公正な待遇の確保を推進する観点から60歳から64歳までの高年齢労働者の処遇の改善に向けて取り組む事業主に対し支援する。

助成内容

■当該事業所に雇用される労働者（申請対象期間の初日において雇用されている者に限る。）に係る、賃金規定等改定前後を比較した高年齢雇用継続給付の減少額に、以下の助成率を乗じた額を助成

⇒大企業：2／3 中小企業：4／5

※ 助成率は令和4年度までの率。令和5・6年度は、大企業：1／2、中小企業：2／3とする予定

※ 6か月に1度申請、最大4回（2年間）まで申請可能。2回目以降も、初回の申請時に適用された助成率を適用

※ 令和7年度には、助成率を大企業：1／3、中小企業：1／2とし、申請回数も最大2回（1年間）までとし、同年度限りで廃止する。

(注)

② 事業の課題

■ロジックモデル上の予定では令和3年度は1,600件の申請数が見込まれていたが、実際の申請数は1件となった。

・理由としては、新型コロナウイルス感染症の影響により、高年齢労働者の賃金の増額改定に取り組む事業主が少なかったことのほか、令和3年度は事業初年度であり、周知・広報が効果的に実施できなかったこと、事業主がどの程度高年齢労働者の賃上げをした場合に助成対象となるのか分がりにくい制度となっていたことなども要因として考えられる。

③ 事業の現状と今後の方向性

・高年齢労働者処遇改善促進助成金を活用した、60～64歳までの高年齢労働者のうち一定割合以上の賃金増額改定のあった労働者数は、令和3年度実績が0人（令和4年度実績（9月末現在）0人）となったため、今後の高年齢雇用継続給付の受給者数の推移等も踏まえて、必要経費を見直し、本助成金の令和4年度予算額は減額したが、高年齢労働者の雇用の安定を図るため、事業主の取組を支援することが不可欠である。

・そのため、令和5年度事業の実施に向けて、事業主が高年齢労働者の賃金の増額改訂に取り組みやすい仕組みとなるよう事業の在り方について検討を進めており、事業主が処遇改善を計画する段階で、助成金の受給可否についてよりイメージしやすいものとなるよう改正の検討を進める予定である。

(注) 現在は令和6年度限りで終了予定

障害福祉分野のICT導入モデル事業では、事業の実績報告書のデータを活用し、前後比較と重回帰分析による効果検証を行った

令和3年度EBPM実践事業

障害福祉分野のICT導入モデル事業の効果検証の概要

分析概要

障害福祉サービス事業所等におけるICT導入に係る経費を助成する事業の中で、導入されたICT機器等の種類や組合せによる年間業務時間や作成文書量に与える効果を検証。ICT機器等の種類は以下

- | | | |
|----------|------------|-------------|
| 1. PC | 2. タブレット | 3. 業務支援ソフト |
| 4. Wi-fi | 5. スマートフォン | 6. デジタルインカム |
| 7. モニター | 8. その他 | |

分析に使用したデータ

サンプル	251事業所
期間	令和3年度
アウトカム	年間業務時間、年間作成文書量 (出所：実績報告書)
その他の変数	導入したICT機器の種類、職員数 (出所：実績報告書)

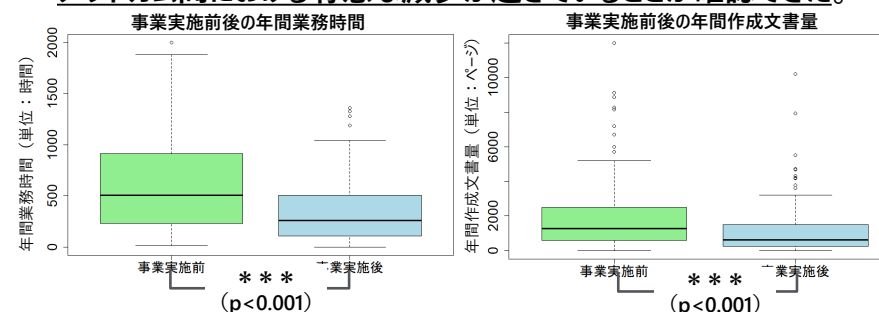
分析方針

- 前後比較**
ICT機器を導入した前後で年間業務時間や年間作成文書量が減少しているか、ウィルコクソンの符号付順位検定で検証する。
- 重回帰分析 (OLS)**
事業の中で導入したICT機器の種類や組合せによる年間業務時間や年間作成文書量の削減効果の違いを重回帰分析で検証する。

注) ウィルコクソンの符号付順位検定：データが正規分布に従っていない場合に、対応している2群の母集団に差があるか検定する手法

分析結果

- 前後比較**
事業前後の年間業務時間と年間作成文書量の中央値の変化をウィルコクソンの符号付順位検定で検証したところ、**事業前後のアウトカム間における有意な減少が起きていることが確認できた。**



注) ***は有意水準1%を示す。

- 重回帰分析 (OLS)**
事業実施前の年間業務時間と年間作成文書量を制御した上で、事業実施後の年間業務時間と年間作成文書量を目的変数、ICTの種類別ダミーと組合せ別ダミーを説明変数として検証したところ、**ICTの種類や組合せ間における有意差は確認できなかった。**

導入したICT機器等の種類別の結果 導入したICT機器等の組合せ別の結果

	目的変数			目的変数	
	年間業務時間	年間作成文書量		年間業務時間	年間作成文書量
導入したICT機器の種類別	ICTダミー① (PC)	0.022	0.170	組合せダミー② (ソフトウェアのみ)	-0.017
	ICTダミー② (タブレット)	0.030	0.124	※端末のみを基準グループ	-0.005
	ICTダミー③ (業務支援ソフト)	0.039	0.126	組合せダミー③ (周辺環境のみ)	0.030
	ICTダミー④ (Wi-Fi)	-0.015	-0.129	※端末のみを基準グループ	-0.086
	ICTダミー⑤ (スマートフォン)	-0.027	-0.065	組合せダミー④ (端末とソフトウェア)	-0.007
	ICTダミー⑥ (デジタルインカム)	-0.007	-0.079	※端末のみを基準グループ	0.109
	ICTダミー⑦ (モニター)	0.035	0.109	組合せダミー⑤ (端末と周辺環境)	0.020
	ICTダミー⑧ (その他)	0.027	0.035	※端末のみを基準グループ	-0.052
導入したICT機器等の組合せ別			組合せダミー⑥ (端末とソフトウェアと周辺環境)	0.034	0.037
			※端末のみを基準グループ		

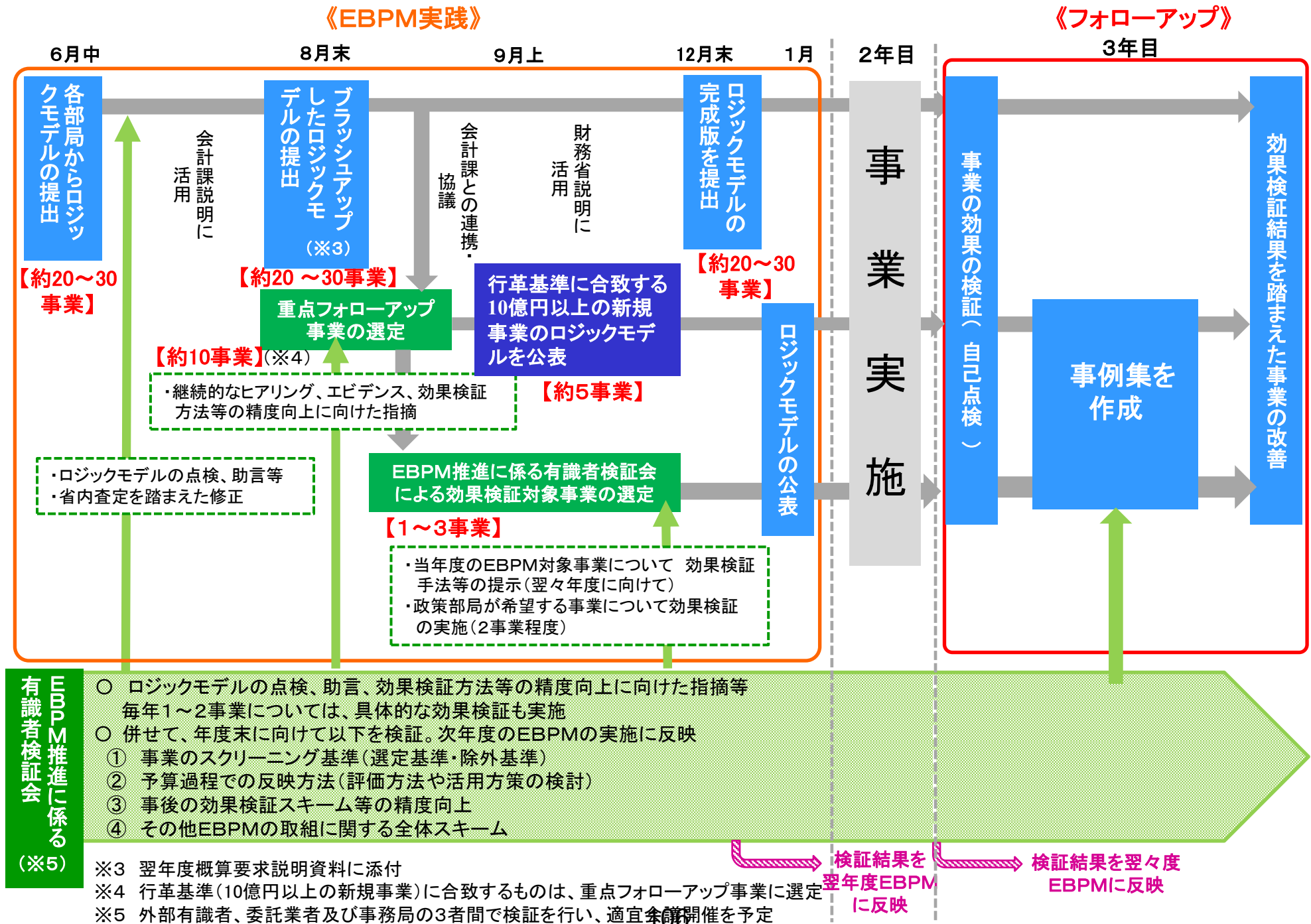
注1) 本表は、職員数を制御したモデルにおけるICTダミーの係数を記載している。

注2) 係数は標準偏回帰係数を記載している。

注3) 有意水準 (1%, 5%, 10%) は確認できなかった。

© 2022. For information, contact Deloitte Tohmatsu Group.

(参考4) EBPMの実践スケジュール



（参考5）RSとEBPMに関する発言など

第52回行政改革推進会議（令和5年3月31日）岸田内閣総理大臣発言・抜粋

行政事業レビューを抜本的に見直します。レビューの実施単位について、約60兆円に上る政府の全ての予算事業に合わせて標準化します。その上で、全ての行政事業レビューシートについて、事業の性質に応じてEBPM、すなわち、エビデンスに基づく政策立案の手法を本格的に導入し、来年度の予算編成から活用していきます。

これにより、長年続いてきた事業であっても、データに基づいて効果を検証し、効果が上がっていないものは迅速に見直す。未知の課題に対して速やかに政策を実施した上で、データを踏まえて柔軟に軌道修正を行うことを通じ、限られた資源を有効活用しつつ、時代の変化に柔軟に対応する行政の実現に取り組んでまいります。

今後のEBPMの取組について（令和5年4月10日事務連絡 内閣官房行政改革推進本部事務局）・抜粋

1. EBPM推進に当たっての基本的考え方

これらを踏まえ、行政事業レビューを抜本的に見直して、政府の全予算事業にEBPMの手法を導入し、予算編成プロセスにおけるプラットフォームとして積極的に活用することとする。

4. その他

（3）ロジックモデルの取扱い

ロジックモデル※11は、政策課題とその現状に対し、政策手段から目的までの「経路」を端的に図示化するものであり、政策形成・ブラッシュアップ、対外的なコミュニケーション、モニタリング・効果検証に有用であることから、政策の立案・実施・見直しの各段階において活用することを推奨する。

厚生労働省におけるEBPMの実践の取組状況について

令和5年度 第2回 厚生労働省のEBPM推進に係る有識者検証会
(令和5年12月20日)

厚生労働省政策統括官付政策立案・評価担当参事官室

内閣官房行政改革推進本部事務局の取組方針 (令和5年4月10日内閣官房行政改革推進本部事務局)

- 行政事業レビューにおけるEBPMの実践
 - ・ 政策の立案・改善や予算編成プロセスといった**意思決定プロセス**で予算事業で実施されている**行政事業レビューを活用**する。
 - ・ 各府省において、**レビューシート全体の品質管理を進めていく**。
 - ・ 各府省は、重点フォローアップ対象事業の改善結果と、府省内で選定・表彰した優良事業改善事例を、EBPM推進委員会に報告する。
 - ・ **より発展的な効果検証を設計・実施**し、その結果を事業の改善に効果的に活用するなど、**事業の効果を追求する取組を行うことを推奨**する。
- 行政事業レビュー以外の政策プロセス（規制の立案・評価・見直し、税制改正プロセスにおける税制当局への説明や各種計画・施策パッケージ等の立案・見直し）においても、EBPMの手法を活用する。
- **ロジックモデル**は、政策課題とその現状に対し、政策手段から目的までの「経路」を端的に図示化するものであり、政策形成・ブラッシュアップ、対外的なコミュニケーション、モニタリング・効果検証に有用であることから、**政策の立案・実施・見直しの各段階において活用することを推奨**する。

厚生労働省における令和5年度の取組方針

各種政策プロセス（政策の立案・評価・見直し）においてEBPMを実践し、より効果的な政策の立案・改善に努める。特に、**予算事業については行政事業レビューシート及びロジックモデルを活用**する。

- 行政事業レビューシートを活用したEBPMの実践を行う。
 - ・ **試行版レビューシート、重点フォローアップ対象事業等について、レビューシート全体の品質管理**を行い、令和4年秋のレビュー等から得られた示唆、問題意識に基づく「改善に向けた視点」等を参考としつつ、改善を図る。
 - ・ 行政事業レビューの中から、優良事業改善事例を選定・表彰する。
 - ・ 上記の取組について、EBPM推進委員会に報告する。
- 行政事業レビュー以外の政策プロセス（規制、税制改正プロセス等）についても、行革事務局の取組方針に沿って対応する。
- **令和6年度概算要求プロセスにおいて**、レビューシートを活用するとともに、より発展的なEBPMの実践を行うため、**①新規事業、②モデル事業、③大幅見直し事業**のうち、一定の選定基準（※）に該当する事業（ただし、除外基準に該当する事業を除く。）、**④部局単位で①～③に該当する事業が1つもない場合は、新規事業（新規事業がない場合は既存事業）のうち最も要求額が大きい事業**について、**ロジックモデルを作成し、活用**する。このうち一部を公表。
- 過年度のEBPM実践事業については、ロジックモデル等の内容を更新するなどして取組を継続する。

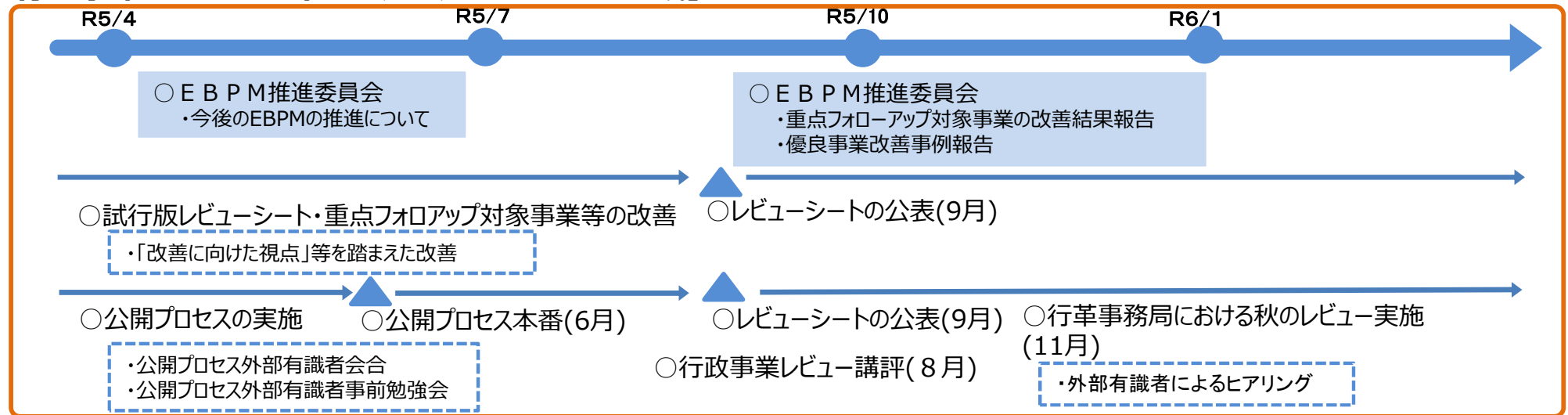
※ 一定の選定基準(今後、EBPMの実践等を通じて、毎年度見直しを行う予定)

	事業	概要
①	新規事業	新規に予算要求する事業であり、要求額が 1億円以上 の事業
②	モデル事業	本格的な事業展開に先立って、規模や対象を限って一定の手法を実践することなどを通じ、有効性を検証する事業 ただし、過年度にEBPMの実践対象となった事業を除く。
③	大幅見直し事業	対前年度予算額 50%以上 増加する事業であって、かつ、増加分の差額が 1億円以上 の事業
④	①に該当しない新規事業 又は ③に該当しない既存事業	※ 部局単位で①～③に該当する事業が1つもない場合 ①以外の新規事業(新規事業がない場合は③以外の既存事業)のうち、最も要求額が大きい事業(部局単位) なお、本欄は財務省主計局への概算要求提出時まで適用する。

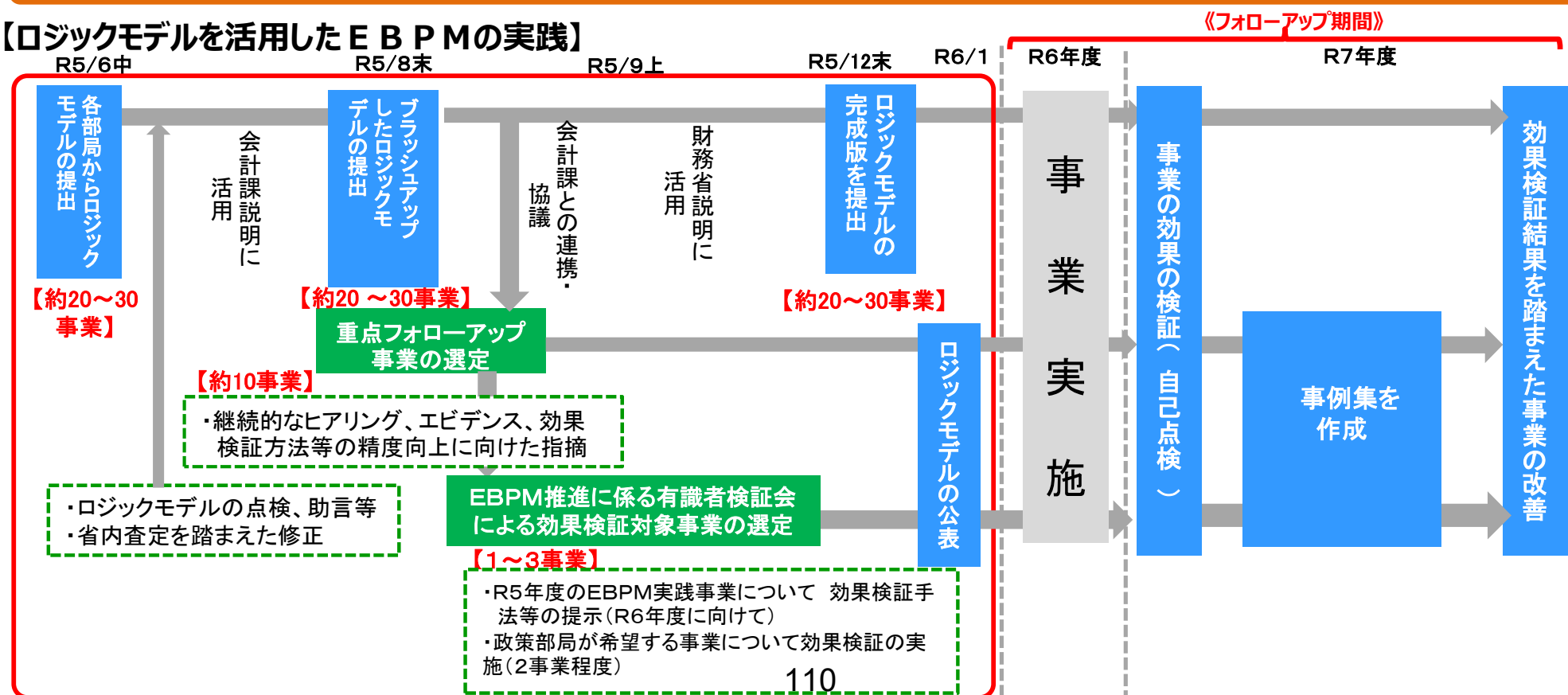
注 年度途中で補正予算対応となった事業についても、令和6年度に事業を継続する場合は、引き続き本年度の実践事業とする。

令和5年度EBPMの実践のスケジュール

【行政事業レビューシートを活用したEBPMの実践】



【ロジックモデルを活用したEBPMの実践】



注 EBPM推進に係る有識者検証会を開催し、EBPMの実践状況の検証を行う。

重点フォローアップ事業の選定

- 令和5年12月7日時点では、EBPM実践の対象事業は8部局10事業であり、この中から重点フォローアップ事業を選定

選定基準

- ①事業特性として妥当な事業
(アウトカムの分析が困難な事業、費用対効果が十分に見込めない事業は対象外 等)
- ②データの取得可能性が高い事業
 - ・定量的な分析をするためのデータを取得可能か
 - ・処置群の事前・事後データを取得可能か
 - ・対照群の事前・事後データを取得可能か
- ③同一課室で、複数の事業が該当した場合には1事業に限定
(分析レベルが高いと想定される事業を優先して選定)

選定結果

- ・選定基準に該当する5事業を重点フォローアップ事業に選定
 - ①・②に該当 ⇒ 5事業
 - ③に該当 ⇒ 0事業

令和5年度ロジックモデル作成状況 (令和5年12月7日現在)

E B P M実践事業数

総事業数	新規事業	モデル事業	大幅見直し事業	その他
10事業	2事業	2事業	2事業	4事業

E B P M実践事業一覧

※ ○ は重点フォローアップ事業。

事業名	
1	重症患者診療体制整備事業
2	A M Rに関する臨床情報センター事業
3	医薬品等承認審査費
4	働き方改革の実現に向けた労働時間の上限規制の定着による長時間労働の抑制等のための取組
5	副業・兼業に関する情報提供モデル事業
6	労働者協同組合法の円滑な施行
7	戦傷病者福祉事業
8	地域包括支援センター等における I C T等導入支援事業
9	フリーター等支援事業
10	医療系ベンチャー育成支援事業

令和5年度 EBPMの実践における厚生労働省EBPM推進チーム事務局コメント

部局・課室名	
事業名	

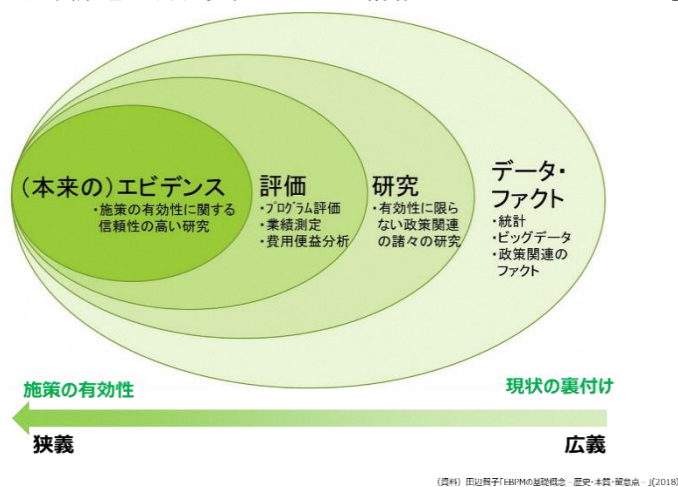
■ 総論	
.	
■ 各論	
1. 現状分析・課題・事業概要の記載 ※ロジックモデル 1枚目の「現状分析」、「課題」、「事業概要」と対応	ロジックモデルの1枚目「現状分析」「課題」「事業概要」欄に、以下の趣旨を踏まえて記載する必要がある。 ◆ロジックモデルの点検上、事務局が点検時に指摘したが未修正である箇所及びヒアリング時の指摘により修正が必要な箇所 ◆ロジックモデルの公開に向けたより良い改善案
2. ロジックモデルの記載 ※ロジックモデル 1枚目のロジックモデル本体（インプット・アクティビティ・アウトプット・短期アウトカム・長期アウトカム・インパクト）及び2枚目のロジックの確認①と対応	ロジックモデルの1枚目のロジックモデル本体（インプット・アクティビティ・アウトプット・短期アウトカム・長期アウトカム・インパクト）の各欄に、以下の趣旨を踏まえて記載する必要がある。 ◆ロジックモデルの点検上、事務局が点検時に指摘したが未修正である箇所（論理展開の妥当性の確認を含む。）及びヒアリング時の指摘により修正が必要な箇所 ◆ロジックモデルの公開に向けたより良い改善案
3. アクティビティの妥当性 ※ロジックモデル 2枚目ロジックの確認②と対応	ロジックモデルの2枚目「ロジックの確認②」欄に、以下の趣旨を踏まえて記載する必要がある。 ◆ロジックモデルの点検上、事務局が点検時に指摘したが未修正である箇所及びヒアリング時の指摘により修正が必要な箇所 ◆ロジックモデルの公開に向けたより良い改善案
4. アクティビティ、アウトプット、アウトカムのデータ取得方法 ※ロジックモデル 3枚目【各指標の目	ロジックモデルの3枚目【各指標の目標水準及び目標達成時期の設定理由】の「設定した指標を算出する調査名等」欄に、以下の趣旨を踏まえて記載する必要があるほか、事業の詳細を設計するに当たり、効果検証を見据えてデータの取得方法を検討すべきである。 ◆ロジックモデルの点検上、事務局が点検時に指摘したが未修正である箇所及びヒアリング時の指摘により修正が必要な箇所

標水準及び目標達成時期の設定理由】の「設定した指標を算出する調査名等」と対応	◆ロジックモデルの公開及び効果検証の実施を見据えたより良い改善案								
5. 効果検証方法 ※ロジックモデル2枚目「効果検証方法」と対応	ロジックモデルの2枚目「効果検証方法」欄に、以下の趣旨を踏まえて記載する必要がある。また、事業の詳細を設計するに当たり、以下に記載の効果検証を実行できる事業設計を検討すべきである。 ◆ロジックモデルの点検上、事務局が点検時に指摘したが未修正である箇所及びヒアリング時の指摘により修正が必要な箇所 ◆ロジックモデルの公開及び令和7年度の効果検証に向けたより良い改善案 <u>1 効果検証に当たっての項目整理</u> ロジックモデルの「効果検証方法」欄の修正例 <table border="1" data-bbox="368 981 1417 1196"> <tr> <th>P:事業の対象</th> <th>I:事業内容</th> <th>C:比較対象</th> <th>O:アウトカム</th> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <u>2 効果検証の分析手法等</u>	P:事業の対象	I:事業内容	C:比較対象	O:アウトカム				
P:事業の対象	I:事業内容	C:比較対象	O:アウトカム						
■ その他									

<参考>

エビデンスとは、「政策の因果効果（＝政策によって生み出された真の効果）を表すもの」。

広義のエビデンスとは、「政策課題の現状把握のための情報（データ・ファクト）」を含むもの。



平成 30 年度 内閣府が示したエビデンスレベルは以下のとおりである。

レベル	分析手法
レベル1	ランダム化比較実験
レベル2a	差の差分析、傾向スコアマッチング、操作変数法等
レベル2b	重回帰分析、コホート分析
レベル3	比較検証、記述的な研究調査
レベル4	専門家等の意見の参照

(資料) 内閣府「平成30年度内閣府本府EBPM取組方針」(2018)

第 1 回 厚生労働省のEBPM推進に係る有識者検証 会議事概要

日時	2023 年 10 月 11 日（水）12:58～14:52	
場所	オンライン会議	
出席者	委員	田中 隆一 東京大学 社会科学研究所 教授（座長） 野口 晴子 早稲田大学 政治経済学術院 教授（座長代理） 伊藤 伸介 中央大学 経済学部 教授 高久 玲音 一橋大学 経済学部 准教授
	厚生労働省	中井 雅之 労働経済特別研究官 三村 国雄 参事官（政策立案・評価担当参事官室室長） 山田 伸二 政策立案・評価推進官 井戸本 賢 室長補佐 山本 剛史 統計利活用専門官 白木 紀行 政策企画官
	事務局 デロイト トーマツ コンサルティング 合同会社	永元 隆雄 シニアマネジャー 森田 哲朗 コンサルタント 永田 悠祐 コンサルタント

議事

- 1 開会
 - はじめに
 - 委員紹介
 - 座長等の選定
- 2 EBPM実践の取組状況の検証
- 3 その他

議事概要

1 開会

開催要綱に基づき、当有識者検証会の座長を田中隆一委員とすることが全会一致で決定された。また、座長からの指名により、座長代理は野口晴子委員とすることが決定された。

2 EBP M実践の取組状況の検証

(1) 厚生労働省におけるEBP Mの取組状況について

厚生労働省から、資料に基づき、厚生労働省におけるEBP Mの実践の取組状況についての説明を行い、質疑応答が行われた。主な発言は以下のとおり。

- EBP M実践事業について、昨年度は部局より提示された事業区分が2種類しかなく、今年度は事業区分にばらつきがあるが、その理由は何か。
→担当部局側に事情があり、今年度は新規事業の立ち上げや事業の大幅見直しに該当するケースが多かったのではないかと。
- 「医薬品等承認審査費」は、PMDA（独立行政法人医薬品医療機器総合機構）との関連がある事業か。
→ご指摘のとおり、PMDA関連の事業である。
- 資料1の2頁の令和5年度EBP M実践スケジュールについて、今年度は行政事業レビューシートとEBP M実践が並走しているように見える。この2つの活動に重複する部分はあるか。
→行政事業レビューシートでは厚生労働省の千以上のすべての事業に対して基礎的なEBP Mに関する取組を実践している。この部分についてロジックモデルと重複する部分もあると思われる。とはいえ、行政事業レビューシートの運用見直しは今年度から開始しており、ロジックモデル作成という深掘りとはそこまで重複しないと考えている。なお、来年度以降の取組方針については第2回以降にて議論したい。
→全体的な取組方針は次回以降の議論となること、承知した。2つの方針を組み合わせで有効な取組としていただきたい。

(2) ロジックモデルの作成・点検について

事務局から、資料に基づき、ロジックモデルの作成・点検についての説明を行い、質疑応答が行われた。主な発言は以下のとおり。

- ロジックの確認丸2において、初回の「問題なし」の割合が0%となっているが、これは部局または省内で分析手法の理解の差があると思われる。

→ロジックの確認丸2については昨年度と同様に指摘割合が高く、改めて周知を徹底するなどの取組を引き続き実施する。

→昨年度と今年度の取組は同じ部局ではなく、異なる部局が異なる事業を対象に実施しているが、部局によってデータの取り扱いスキルに差があり、今回選定した事業担当が慣れていない可能性がある。省内全体として、分析リテラシーを向上させる取組の重要性については、ご指摘のとおりと考えている。

→今年度が初年度や2年目であれば、統計的な分析手法リテラシーが内部で共有されていないということが考えられるが、3年以上実施している取組であり、どの程度蓄積されているかを議論する必要がある。EBPM関連の研修において、省内の統計的な分析手法リテラシーを向上させるために、参加者数や内容の浸透度合いが重要となるが、今年度もEBPM研修を実施しているのか。

→基礎的な研修は秋頃に実施しているが、それ以外にもロジックモデル作成担当者に向けて研修を実施している。とはいえ、千以上ある事業の中から十数事業がロジックモデルを作成している現状であるため、分析手法リテラシーの蓄積には時間を要していると思われる。

→研修の実施時期はロジックモデルの作成前か、または作成後か。

→ロジックモデル作成時に研修を実施している。資料2の8頁のとおり、EBPM取組体制においてEBPM実践担当者研修を必須研修としており、作成と同時期に研修を受ける仕組みとなっている。

→研修の実施時期に問題があるということではないと理解した。
- 点検項目が細かく設定されているが、事業によっては指標設定において「該当なし」と判断できる場合もあると思われる。その場合は「問題なし」と判定されるのか。

「該当あり」の中での「問題なし」を判別できるとよい。もしくは、あらかじめ「該当なし」と判断できるようなものは省くことも考えられる。

→実績として、「該当なし」と判断されるようなケースは存在しなかった。何らかの指標は設定いただいていた。ただし、ご指摘のとおり、事業によっては設定が難しいものもあると考えられるため、今後に向けて検討する余地はあると考える。行政事業レビューシートでも中期アウトカムの設定は任意とされており、事業特性に合わせて考慮することも考えられる。
- EBPMに関する研修は録画されたものを視聴するイメージか。

→ご認識のとおりである。

- 例えば、「医薬品等承認審査費」については、事業から派生して他事業への影響もあると思われる。現状は、他の事業への影響を勘案した視点は含めず、個別事業の影響のみを整理することに重点を置いているのか。
→現状は予算プロセスの中で事業単位でEBPMを取り入れ、ロジックモデルを活用しているため、他事業を勘案したものとしてとらえてはいないと思われる。予算プロセスの中ではロジカルに効果を確認することに重点を置いている。
→各事業は単独ではなく波及すると思われるので、将来的には単独の政策効果が他の事業にどのように影響するかを見据えてアウトカムを設定できるとよい。
- EBPMを予算の観点から活用することは自然なことであるが、それぞれの事業がお互いに関連している。省庁の予算制約の中で、事業全体や厚生労働省全体としては波及効果も確認する必要がある。

(3) 重点フォローアップ事業の選定基準について

事務局から、資料に基づき、重点フォローアップ事業の選定基準についての説明を行い、質疑応答が行われた。主な発言は以下のとおり。

- 労働基準局や老健局の事業は対照群を設定できる可能性があるとのことだが、事業前後のデータは他の調査で得るのか、または事業の中でデータ取得を行うか。
→現段階ではロジックモデル上の情報のみで可能性を判断しており、今後、重点フォローアップ事業として選定された事業に対しては、ヒアリング等を通して正確な確認を行う予定である。なお、これらの事業に関しては、事業推進過程で入手するデータを活用することを想定している。
→すでに評価に使えるデータを公的に取得しているケース、他事業で取得しているケース、リサーチデザインにより未来志向で取得するケースにおいて、「データの利用可能性」の意味が変わる。どのような意味で「データの利用可能性」を判断しており、どのような対照群を設定しているかを再度検討いただきたい。
- 「データ取得可能性が低い」と判断しているケースがあるが、このようなケースでは、担当部局とのやり取りの中でデータの取得方法を提案しているのか。また、重点フォローアップ事業の対象外としている事業の特性の中に「費用対効果が十分に見込めない」とあるが、費用は予算規模を見ているか、または人的リソースも含めた幅広い費用と捉えているか。予算規模としての費用としている場合は、予算規模を縮小すれば判断は変わるのか。「費用対効果」の判断基準を教えてください。
→その事業のデータ取得可能性や、効果を確認できるかが判断基準になっている。特に社会・援護局の戦傷病者福祉事業は「費用対効果」の観点から事業を見直すことに

は適さないと考えられる。

→事業内における費用か、または予算規模としての費用かについては関係なく、やること自体に価値があるということか。

→費用対効果という尺度がなじまない事業であると考え、「費用対効果」を記載したと考えている。

→「費用対効果」に関する考え方を整理する必要があると考える。事業内容でケースバイケースに判断しているため、「費用対効果」の考え方を整理し、馴染むかどうかの基準を設けるとよい。「データの取得可能性」について、事業選定後にデータ取得できない場合のロジックモデル修正を許容しているが、その場合に対応策を書くを選定されやすい等の書き方があると思われる。実現可能性や当初の目的に沿ってロジックモデルを書いているが、選定対象外になりやすい記載ぶりにならないように改善する必要があると考えられる。

→EBPMの推進において、効果検証を実施して政策展開するという理念があるが、実際の政策実施にあたっては、当初段階で効果検証を行うという考えが抜けていることが多く、後から効果検証を求められ、そのためのアンケート調査を後追いで実施することもあった。政策実施の前に効果検証を想定したうえでデータの取得可能性も意識し、事業展開する必要があると考えている。ただ現実が追いついていないため、組織全体として考えていきたい。

- 対象事業は、エビデンスレベルが高いものから重点的に力を入れて対応する予定か。分析レベルの判断に対照群を設定できるかどうかを重視しているようだが、細かい時系列データを取得することができれば、時系列ランダム化比較実験も検討することができる。対照群の有無を過剰評価せずに優先順位を検討することも考えられる。

→現在の選定フローはエビデンスレベルの影響度合いが高いが、今後において優先度を見直す余地はある。

- 事業を実施する前から、行政記録情報を含めてどのようなデータを取得できるかを念頭に置き、事業全体を評価すべき。

→行政記録情報の活用も視野に入れながら取り組みたい。

→NDBや介護DBに続き、来年度からは難病等の情報も医師会から情報提供がされるのでEBPMに活用いただきたい。

3 その他

全体を通しての質疑応答が行われた。主な発言は以下のとおり。

- 公的統計の新たな調査実施可能性について議論いただきたい。データベースの様々な形での活用において、サーバー容量の拡大が必要となる。また、インフラ整備のため

に予算の編成も必要となる。さらに個人情報のセキュリティ管理も必要になり、大規模データの管理について全省庁レベルでの議論も必要となる。

- 総論では政府全体として行政記録情報を有効活用していく方向ではあるが、各論では、個人情報を含む行政記録情報が多いため、個人情報保護の観点からデータの利活用に慎重になっている。どのように利用していくかを引き続き研究する必要がある。また、行政記録情報をEBPMの中でどう使えるかという点では、活用する側のリテラシーも上げていく必要がある。
- 人的資源もEBPMにおいて重要である。行政事業レビューシートをレビューしたが、研究者視点からはEBPMになじまない事業もあった。研究者視点では問題ありと感じる選定となっている可能性があるため、無理に対象にするのではなく、なじむものについて、実施できる範囲で選択と集中を行う必要がある。
→EBPMになじまない事業もあるため、メリハリをつけて進めていきたい。
- データの活用は政策立案する際に必要となる。また効果検証方法を省庁で周知することも重要であるが、その際に個人情報の取り扱いが問題となる。個人情報を含んだデータを匿名化して研究を進めている研究者は多く存在し、日本経済学会等でも発表されており、ロールモデルとなっており、参考にしていきたい。また、EBPM評価事業は2020年から数えて4年目となり、基礎的な考え方が省内で蓄積されていることが期待される。ただし、ロジックモデルの書き方次第で評価対象事業への選定の有無が影響を受けるため、選定されること自体が魅力的になるようなインセンティブ・仕掛けが必要である。例えば、選定された場合にはアンケート調査費部分について、EBPM推進という名目として別枠の予算を付与し、サポートするなどの方法がある。また、効果検証対象事業に選ばれることは説明責任を果たしている証拠であり、それ自体が名誉なことである点も広く発信していきたい。
- 本日の議事の取りまとめとして、「令和5年度に実施したロジックモデルの点検結果」については、ロジックモデルや検証方法等の精度向上に寄与することから、概ね妥当である。また、「令和5年度のEBPMの実践事業の選定基準・対象事業および重点フォローアップ事業の選定」については、EBPMの進行や事業の進捗等の観点から概ね妥当であると整理する。本日のご意見等の詳細については、検証結果取りまとめの報告書で整理させていただきたい。

以上

項目		令和5年6月1日現在のフォローアップ
番号		
EBPM実践対象事業選定年度		
所管部局		
事業名		
事業開始年度		
事業の実施状況と今後の予定		
事業の実施状況		
事業の現状 アクティビティごとに「未実施」、「実施中」、「実施済み」から選択してご記入ください。		
アクティビティ・アウトプットの進捗状況 「実施中」、「実施済み」の場合、ロジックモデルで想定していたアクティビティ・アウトプットの数値と比較した進捗状況をご記入ください。		
事業の今後の予定		
事業終了予定年度（事業実施最終年） 決まっている場合はご記入ください。		
事業の大幅な見直し（事業の拡充、事業内容の変更、廃止など）の実施予定年度 予定されている場合ご記入ください。		
現在のEBPMの進捗状況・課題		
現在のEBPMに関する取組状況		
事務局コメント（【参考】シート参照）への対応状況		
アウトカムの達成状況		
効果検証の実施有無（予定を含む）		
効果検証の実施有無が有の場合		
効果検証の内容及び手法 例：xx（事業）によるxx（アウトカム）への効果について、差の差分析や傾向スコアマッチングを用いた検証を行った。		
効果検証によって得られた政策的な示唆		
EBPMの実践を通じた事業の見直し状況 ロジックモデルの作成から効果検証に至るまでの各プロセスにおける事業の見直し状況をご記入ください。		
EBPMの実践における現在の課題		
EBPM実践の今後の予定		
ロジックモデルの変更の有無 ロジックモデルをブラッシュアップしている場合には別に添付してください。		
効果検証（データ分析）希望の有無		

アウトカムの測定

- ・短期アウトカム、長期アウトカムについて、各欄を記入してください。
- ・アウトカム名・測定指標については、ロジックモデルを参考に事務局で記入していますが、適宜ご修正ください。
- ・追加でアウトカムを設定していて枠が足りない場合には、枠を追加してください。

短期アウトカム_1	
アウトカム名	
測定指標	
事業実施中及び事業実施後の期間に関するデータの取得状況/取得予定	
事業実施前の期間に関するデータの取得可否/取得状況 ※データ例：事業を実施した対象者の事業実施前のデータ（公的統計の個票データや行政記録情報、アンケート調査等を含む）	
比較対象群の設定の有無 アウトカムの測定指標について比較対象を設定している場合は、設定した比較対象群を記入してください。	
短期アウトカム_2	
アウトカム名	
測定指標	
事業実施中及び事業実施後の期間に関するデータの取得状況/取得予定	
事業実施前の期間に関するデータの取得可否/取得状況 ※データ例：事業を実施した対象者の事業実施前のデータ（公的統計の個票データや行政記録情報、アンケート調査等を含む）	
比較対象群の設定の有無 アウトカムの測定指標について比較対象を設定している場合は、設定した比較対象群を記入してください。	
短期アウトカム_3	
アウトカム名	
測定指標	
事業実施中及び事業実施後の期間に関するデータの取得状況/取得予定	
事業実施前の期間に関するデータの取得可否/取得状況 ※データ例：事業を実施した対象者の事業実施前のデータ（公的統計の個票データや行政記録情報、アンケート調査等を含む）	
比較対象群の設定の有無 アウトカムの測定指標について比較対象を設定している場合は、設定した比較対象群を記入してください。	
長期アウトカム_1	

アウトカム名	
測定指標	
事業実施中及び事業実施後の期間に関するデータの取得状況/取得予定	
事業実施前の期間に関するデータの取得可否/取得状況 ※データ例：事業を実施した対象者の事業実施前のデータ （公的統計の個票データや行政記録情報、アンケート調査等を含む）	
比較対象群の設定の有無 アウトカムの測定指標について比較対象を設定している場合は、設定した比較対象群を記入してください。	
長期アウトカム_2	
アウトカム名	
測定指標	
事業実施中及び事業実施後の期間に関するデータの取得状況/取得予定	
事業実施前の期間に関するデータの取得可否/取得状況 ※データ例：事業を実施した対象者の事業実施前のデータ （公的統計の個票データや行政記録情報、アンケート調査等を含む）	
比較対象群の設定の有無 アウトカムの測定指標について比較対象を設定している場合は、設定した比較対象群を記入してください。	
長期アウトカム_3	
アウトカム名	
測定指標	
事業実施中及び事業実施後の期間に関するデータの取得状況/取得予定	
事業実施前の期間に関するデータの取得可否/取得状況 ※データ例：事業を実施した対象者の事業実施前のデータ （公的統計の個票データや行政記録情報、アンケート調査等を含む）	
比較対象群の設定の有無 アウトカムの測定指標について比較対象を設定している場合は、設定した比較対象群を記入してください。	
EBPM担当コメント欄	

※EBPMでは、事業の効果検証によってエビデンスを創出し、それをういた政策改善を目的としています。